

水戸市行政経営改革プラン前期実施計画  
 令和6年度実施状況の概要について

1 水戸市行政経営改革プランについて

本市では、水戸市行政経営改革プランを次のとおり策定し、改革に取り組みました。

基本理念	将来にわたって持続可能な安定した行政経営の確立		
改革の三つの柱と 年度計画数	(1) 質の高い市民サービスの提供に向けた効果的・効率的な行政運営の推進		32項目
	(2) 将来を見据えた健全な財政運営の推進		50項目
	(3) これからの行政運営を担う人材(財)育成の推進		12項目
	年度計画数 計		94項目
計画期間	10年間(令和6年度から令和15年度まで) 前期実施計画 5年間(令和6年度から令和10年度まで) 後期実施計画 5年間(令和11年度から令和15年度まで)		

2 令和6年度実施状況の概要について(詳細は別紙参照)

令和7年3月31日現在において、実施項目の詳細として設定した94の年度計画は、「達成」が74項目(79%)、「未達成」が20項目(21%)となっております。

オンライン申請対象手続の拡充における市民のオンライン申請利用率や、水戸黄門ふるさと寄附金の獲得における寄附金額などにおいて、年度計画に定める目標を達成した一方で、収納率の向上に向けた取組の推進における複数の債権や、デジタルツールの導入・活用などにおいて、年度計画に定める目標の達成に至らなかったものです。

引き続き、「達成」となった取組については、翌年度の目標を踏まえた、さらなる取組の強化を図るとともに、「未達成」となった取組については、要因を分析の上、必要な改善を図りながら翌年度の目標達成に向けた取組を図ってまいります。

年度	達成「○」		未達成「△」		合計	
	計画数	率	計画数	率	計画数	率
令和6年度	74	79%	20	21%	94	100%

財政的効果につきましては、令和7年3月31日現在で、5億4,600万円となっており、主な項目は下表のとおりです。

年度	財政的効果	主な項目
6年度	5億4,600万円	多様な財源の確保 2億3,900万円
		水戸黄門ふるさと寄附金の獲得(実質的収支額の増) 1億1,500万円
		未利用財産の活用と処分 1億1,300万円
		社会保障費の一層の適正化 4,400万円
		学校給食調理等業務の委託化 2,100万円

【行政経営改革プラン前期実施項目実施状況一覧表】

【凡例 達成：○，未達成：△】

柱	推進項目	実施状況
	実施項目	
	実施内容	
	年度計画	
改革の柱1 質の高い市民サービスの提供に向けた効果的・効率的な行政運営の推進		R6
1 市民サービスの向上・行政の効率化に向けたDXの推進		
(1) デジタル市役所の実現による市民サービスの向上		
	①書かない窓口システムの導入・拡大	○
	②LINEを活用した行政サービスの拡張	○
	③オンライン申請対象手続の拡充	○
	④休日夜間緊急診療所におけるオンライン受付等の導入	
	【WEBによるオンライン受付の導入】	○
	【診療所内における非対面診療環境の整備】	○
	【オンライン診療の検討】	○
	⑤キャッシュレス決済の拡充	○
	⑥個人市・県民税電子申告の実施	○
(2) デジタル技術の活用による業務の効率化		
	①デジタルツールの導入・活用	
	【RPA等の活用】	△
	【チャットボット等新たな情報提供手段の導入・活用】	△
	【SMS等の新たなコミュニケーション方法の導入・活用】	○
	②保育所等業務へのデジタル技術の活用	○
	③診療情報のデジタル化（電子カルテの導入）	○
	④新たなデジタル技術の導入	○
(3) データ利活用の推進		
	①オープンデータの利用促進	○
	②データを利活用した企業、大学等との民官連携の推進	○
(4) デジタル技術の活用におけるガバナンス強化		
	①システム導入の成功事例の展開	○
	②サイバーセキュリティ対策の推進	
	【緊急時対応訓練の実施】	○
	【セキュリティ監査の実施】	○
	【各種セキュリティ研修の実施】	○
2 デジタル技術の活用による情報発信の強化		
(5) デジタル社会におけるニーズを捉えた情報発信の強化		
	①「広報みとdigital plus」の配信等による情報発信の強化	○
	②職員の情報発信力の向上	△
3 市民サービス向上のための行政組織・業務の改革		
(6) 民間活力活用による公共施設等の管理運営の効率化		
	①森林公園の管理運営に係る民間活力活用	○
	②少年自然の家の管理運営に係る民間活力活用	△
	③道路、公園等の屋外灯の管理に係る民間活力活用	○
(7) 民間活力活用による業務の効率化		
	①公用車維持管理業務	△
	②ごみ収集業務	△
	③保育所調理等業務	○
	④道路維持補修業務	○
	⑤学校給食調理等業務	○
(8) 効率的かつ機動的な執行体制の構築		
	①組織の見直し	○
	②職員定数の適正管理	○
(9) 外郭団体の経営改革		
	①経営改善計画に基づく改革の推進	△

## 【行政経営改革プラン前期実施項目実施状況一覧表】

【凡例 達成：○，未達成：△】

柱	推進項目		実施状況
	実施項目		
	実施内容		
	年度計画		R6
改革の柱2 将来を見据えた健全な財政運営の推進			
4 健全な財政運営の推進			
(10) 財政状況の分析と公表			
①財政状況の分析と公表			○
②中長期的な財政見通しの公表			○
(11) 公債費負担の一層の適正化			
①市債残高の減少と公債費負担の適正化			△
(12) 財政調整基金の適正な残高の確保			
①財政調整基金の適正な残高の確保			△
5 歳入の確保			
(13) 市税等の収納率の向上			
①収納率向上に向けた取組の推進			
【市税】			△
【介護保険料】			○
【保育所利用者負担金】			△
【国民健康保険税】			△
【後期高齢者医療保険料】			△
【市営住宅家賃等】			○
【水道料金】			△
【公共下水道使用料】			△
【農業集落排水処理施設使用料】			○
【学校給食費】			○
②We b口座振替受付サービスの導入			○
(14) 使用料等の一層の適正化			
①一般会計及び特別会計（公営企業を除く）の使用料，手数料の見直し			
【使用料，手数料（一般廃棄物処理手数料を除く）の見直し】			○
【一般廃棄物処理手数料の見直し】			○
②水道料金の見直し			○
③下水道使用料等の見直し			○
④国保税率の見直し			○
(15) 未利用財産の活用と処分			
①未利用財産の活用と処分			○
②公共施設への太陽光発電設備の導入			○
(16) 水戸黄門ふるさと寄附金の獲得			
①水戸黄門ふるさと寄附金の獲得			○
(17) 多様な財源の確保			
①多様な財源の確保			○
②基金の運用益の増収			○
6 歳出の一層の適正化			
(18) 補助金，負担金の一層の適正化			
①補助金，負担金の見直し			○
(19) 社会保障費の一層の適正化			
①生活保護費の適正化			
【就労支援の推進】			○
【不正受給の防止】			○
【扶養能力調査】			△
②生活困窮者の自立支援			△
③障害者自立支援給付費等の適正化			○
④介護給付費の適正化			○
⑤ひとり親家庭の就労・自立支援			△
⑥保育所等施設型給付費の適正化			○

【行政経営改革プラン前期実施項目実施状況一覧表】

【凡例 達成：○，未達成：△】

柱		実施状況			
推進項目		R6			
実施項目					
実施内容					
年度計画					
	⑦一般検査，運営指導等の実施				
	【社会福祉法人】	○			
	【社会福祉施設】	○			
	【介護サービス】	○			
	【障害福祉サービス】	○			
	【保育所等】	○			
	【認可外保育施設】	○			
	【有料老人ホーム】	○			
	⑧市単独扶助費の見直し	○			
<b>7 公共施設等マネジメントの推進</b>					
(20) 公共施設等マネジメントの推進					
	①個別計画策定及び推進	○			
	②公共施設等マネジメントシステムの導入	○			
(21) 福祉施設の在り方の検討					
	①福祉施設の在り方の検討	○			
(22) 市立幼稚園・保育所の適正規模・適正配置の推進					
	①市立幼稚園の再編の推進	○			
	②市立保育所の適正規模・適正配置の推進	○			
(23) 児童遊園の在り方の検討					
	①利用実態等を踏まえた児童遊園の再整備等	○			
	②開発に伴う公園配置基準の緩和の検討	○			
(24) 市営住宅等の管理戸数の一層の適正化					
	①市営住宅等の管理戸数の適正化	○			
<b>改革の柱3 これからの行政運営を担う人材（財）育成の推進</b>					
<b>8 人材の育成</b>					
(25) 職員の能力育成					
	①研修の推進	○			
	②プロポーザル異動の活用	○			
<b>9 多様な人材の確保</b>					
(26) 多様な人材の確保					
	①多様な人材の確保	○			
	②女性職員の管理職への登用	△			
	③任期付職員の活用	○			
<b>10 ワーク・ライフ・バランスの推進</b>					
(27) ワーク・ライフ・バランスの推進					
	①時間外勤務の縮減	○			
	②年次休暇の取得促進	○			
	③出退勤管理システムの導入	○			
	④勤務時間の柔軟な運用	○			
	⑤男性職員の育児参加に向けた取組の推進	○			
	⑥職員の健康管理とメンタルサポートの実施	△			
	⑦ハラスメント対策の推進	△			
3	10	27	71	95	

※R6年度は（7）②ごみ収集業務の年度計画がないため，94項目

(集計)

年度計画	○	74
	△	20
	計	94

**水戸市行政経営改革プラン前期実施計画**  
**〔実施期間：令和6年度～令和10年度〕**  
**令和6年度実施状況**  
**（令和7年3月31日現在）**

## 水戸市行政経営改革プラン前期実施計画の実施状況（令和7年3月31日現在）

年度	実施状況				
令和6年度 年度計画	<table border="1"><tr><td data-bbox="521 459 1480 533">達成 74 〈79%〉</td><td data-bbox="1480 459 1863 533">未達成 20 〈21%〉</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="521 533 1863 579">94</td></tr></table>	達成 74 〈79%〉	未達成 20 〈21%〉	94	
達成 74 〈79%〉	未達成 20 〈21%〉				
94					

## 凡 例

- ・ 「実施項目」，「期間内における年度計画」及び「担当課」は，水戸市行政経営改革プラン前期実施計画を基に記載した。
- ・ 「期間内における年度計画」欄には各年度に実施すべき内容を，「実施状況」欄には令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に実施した内容を記載した。「備考」欄には，未達成の理由，令和7年度の実施内容等を記載した。

なお，「実施における効果」欄において，年度計画が事業開始に向けた「検討」等となっているものについては，事業開始後の効果見込みを（ ）内に記載した。

- ・ 表中に用いている記号等の意味は，以下のとおりである。

記号等	説 明
■	設定した年度計画について，当該年度までに達成した場合，■と表記する。
▲	設定した年度計画について，翌年度以降に達成した場合，▲と表記する
□	設定した年度計画について，未達成である場合，□と表記する。
網掛け	年度計画のうち，令和6年度の年度計画と実施状況，その前年度からの追加・変更箇所には，網掛けをした。
前倒し達成	年度計画を前倒しで達成した場合は，前倒し達成 と表記する。

## 水戸市行政経営改革プラン前期実施計画の実施状況一覧表（令和7年3月31日現在）

### 改革の柱1 質の高い市民サービスの提供に向けた効果的・効率的な行政運営の推進

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和7年3月31日現在)	実施における効果 【財政的效果】	備考	担当課
1 市民サービスの向上・行政の効率化に向けたDXの推進					
(1) デジタル市役所の実現による市民サービスの向上					
書かない窓口システムの導入・拡大	<b>【書かない窓口システムの導入・拡大】</b> R6年度 ■現行システムの効果検証 R7年度 <input type="checkbox"/> 書かない窓口の拡大に係る方針の検討・決定 R8年度 <input type="checkbox"/> 方針に基づく推進(R7年度の結果を踏まえ設定) R9年度 <input type="checkbox"/> 方針に基づく推進(R7年度の結果を踏まえ設定) R10年度 <input type="checkbox"/> 方針に基づく推進(R7年度の結果を踏まえ設定)	<input type="checkbox"/> システムの導入・拡大 ・「出生届オンライン作成システム」の運用開始(市民課)(R6年9月) ・LINEによる保育利用申込作成システムの運用開始(幼児保育課)(R6年12月) <input type="checkbox"/> 現行システムの効果検証(R6年度) ・「書かない窓口システム」(R6年3月運用開始)のアンケート等による効果検証(市民課)	<input type="checkbox"/> 市民負担の軽減及び利便性の向上		市長公室デジタルイノベーション課 各窓口所管課
LINEを活用した行政サービスの拡張	<b>【LINEを活用した行政サービスの拡張】</b> R6年度 ■活用事例及び今後の方針の共有 ■市公式LINEと各システムの連携 ■市公式LINE登録者数7万人 R7年度 <input type="checkbox"/> 市公式LINEと各システムの連携 <input type="checkbox"/> 市公式LINE登録者数7万8千人 R8年度 <input type="checkbox"/> 市公式LINEと各システムの連携 <input type="checkbox"/> 市公式LINE登録者数8万6千人 R9年度 <input type="checkbox"/> 市公式LINEと各システムの連携	<input type="checkbox"/> 活用事例及び今後の方針の共有(R6年度) 全庁への意向調査(R5年度)の回答結果等から、活用事例を交えながら、LINE予約機能の活用を各担当課へ提案 <input type="checkbox"/> 市公式LINEサービスの拡張 R6年度 ・現在地情報付近のクーリングシェルター指定施設の情報検索機能の追加 ・マイナンバーカードの受取予約や交付申請書の申込み機能の追加 <input type="checkbox"/> 市公式LINE登録者数 R6年度 76,385人	<input type="checkbox"/> 市民負担の軽減及び利便性の向上 <input type="checkbox"/> 職員の事務負担の軽減		市長公室みとの魅力発信課 各手続所管課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和7年3月31日現在)	実施における効果 【財政的效果】	備考	担当課
	<input type="checkbox"/> 市公式LINE登録者数9万3千人 R10年度 <input type="checkbox"/> 市公式LINEと各システムの連携 <input type="checkbox"/> 市公式LINE登録者数10万人				
オンライン申請対象手続の拡充	<b>【オンライン申請対象手続の拡充】</b> R6年度 <input checked="" type="checkbox"/> オンライン申請対象手続の拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 市民のオンライン申請利用率30% R7年度 <input type="checkbox"/> オンライン申請対象手続の拡充 <input type="checkbox"/> 市民のオンライン申請利用率32.5% R8年度 <input type="checkbox"/> オンライン申請対象手続の拡充 <input type="checkbox"/> 市民のオンライン申請利用率35% R9年度 <input type="checkbox"/> オンライン申請対象手続の拡充 <input type="checkbox"/> 市民のオンライン申請利用率37.5% R10年度 <input type="checkbox"/> オンライン申請対象手続の拡充 <input type="checkbox"/> 市民のオンライン申請利用率40%	<input type="checkbox"/> オンライン申請対象手続の拡充 R6年度 デジタル庁が定めた「デジタル社会の実現に向けた重点計画」のうち ・特に国民の利便性向上に資する手続27手続全て ・地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続28手続中22手続 <input type="checkbox"/> 市民のオンライン申請利用率 R6年度 30.5%	<input type="checkbox"/> 市民負担の軽減及び利便性の向上 <input type="checkbox"/> 職員の事務負担の軽減		市長公室デジタルイノベーション課 各手続所管課
休日夜間緊急診療所におけるオンライン受付等の導入	<b>【WEBによるオンライン受付の導入】</b> R6年度 <input checked="" type="checkbox"/> WEBによるオンライン受付の導入 <b>【診療所内における非対面診療環境の整備】</b> R6年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R7年度 <input type="checkbox"/> 整備 <b>【オンライン診療の検討】</b> R6年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討（導入事例調査） R7年度 <input type="checkbox"/> 検討（導入事例，課題整理） R8年度 <input type="checkbox"/> 検討（導入事例調査，実証実験，医師会	<input type="checkbox"/> オンライン受付の導入（R6年3月） <input type="checkbox"/> オンライン受付利用率 R6年度 19.54% <input type="checkbox"/> 水戸市休日夜間緊急診療所運営委員会において手法を検討（R6年度） ・施設改修による環境整備ではなく，オンライン診療を検討する中で，非対面診療環境の整備も併せて検討することとした。 <input type="checkbox"/> 導入事例の調査，検討 R6年度 ・他市事例調査（導入事例の実施状況等）	<input type="checkbox"/> 患者の利便性の向上及び院内感染の予防 （患者の利便性の向上及び院内感染の予防） （患者の利便性の向上及び院内感染の予防）	<input type="checkbox"/> 導入事例について，医師会と情報共有（R7年4月）	市長公室デジタルイノベーション課 保健医療部保健総務課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和7年3月31日現在)	実施における効果 【財政的效果】	備考	担当課
	等との調整) R9年度 <input type="checkbox"/> 検討(医師会等との調整, 実証実験) R10年度 <input type="checkbox"/> 方針決定				
キャッシュレス決済の拡充	【キャッシュレス決済の拡充】 R6年度 ■拡充に向けた仕様の検討 R7年度 <input type="checkbox"/> 事業者の再公募 R8年度 <input type="checkbox"/> 検討・推進 R9年度 <input type="checkbox"/> 検討・推進 R10年度 <input type="checkbox"/> 検討・推進	○拡充に向けた仕様の検討(R6年度) ・他市事例や事業者等からの情報収集 ○キャッシュレス決済利用率 ・市民課 R6年度 7.0% ・休日夜間緊急診療所 R6年度 17.3%	(市民の利便性の向上)	○R7年度の取組 ・事業者の再公募 (R7年5月)	総務部行政経営課 各手続所管課
個人市・県民税電子申告の実施	【個人市・県民税電子申告の実施】 R6年度 ■導入に向けての準備 R7年度 <input type="checkbox"/> 個人市・県民税の電子申告の開始	○導入に向けた準備(R6年度) ・システム改修に向けた調整 ・特定個人情報保護評価書の修正に向けた検討	(市民の利便性の向上)		財務部市民税課
<b>(2) デジタル技術の活用による業務の効率化</b>					
デジタルツールの導入・活用	【RPA等の活用】 R6年度 <input type="checkbox"/> AI, RPAによる業務削減時間3,000時間 R7年度 <input type="checkbox"/> AI, RPAによる業務削減時間3,000時間 R8年度 <input type="checkbox"/> AI, RPAによる業務削減時間3,000時間 R9年度 <input type="checkbox"/> AI, RPAによる業務削減時間3,000時間 R10年度 <input type="checkbox"/> AI, RPAによる業務削減時間3,000時間 【チャットボット等新たな情報提供手段の導入・活用】 R6年度	○業務削減時間 R6年度 ・RPA 2,463時間(40業務) ・AI 議事録作成支援 276時間(115件)	○職員の事務負担の軽減 ○業務の自動化による生産性の向上	【未達成の理由】 ・RPA説明会を開催するなどシステム利用拡充を図ったが、目標を上回る稼働ができなかったため。	市長公室デジタルイノベーション課 各手続所管課
		○導入の検討, 実証実験による効果測定(R6年度) ・AIを活用したチャットボットにおける	(市民負担の軽減及び利便性の向上) (職員の事務負担の軽減)	【未達成の理由】 ・多様なシステムを比較しながら情報	

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和7年3月31日現在)	実施における効果 【財政的效果】	備考	担当課
	<input type="checkbox"/> 検討, 実証実験による効果測定 R7 年度 <input type="checkbox"/> 効果検証の結果により, 効果の高い業務に導入  <b>【SMS 等の新たなコミュニケーション方法の導入・活用】</b> R6 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討, 対象業務の選定 R7 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 実証実験による効果測定 R8 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 効果検証の結果により, 効果の高い業務に導入  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">前倒し達成</div>	複数事業者からの情報収集及び導入に向けた検討  ○新たなコミュニケーション方法の導入の検討, 対象業務の選定 (R6 年度) ・妊産婦へのアンケート業務(子育て支援課)を選定し, SMS の活用を行う実証実験を実施 ・全庁で選択的に SMS を使用できる「SMS 送信システム」の導入決定	減)  ○職員の事務負担の軽減 ○通知費用の削減	収集, 導入の検討を行ったことにより, 実証実験の実施までは至らなかったため。  ○R7 年 4 月より SMS 送信システム運用開始	
保育所等業務へのデジタル技術の活用	<b>【保育所等業務へのデジタル技術の活用】</b> R6 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 (ワーキンググループによる導入方針の検討) R7 年度 <input type="checkbox"/> 検討 (導入方針の決定) R8 年度 <input type="checkbox"/> 保育業務支援システムの導入	○ワーキンググループによる導入方針の検討を実施 (R6 年 9 月, 10 月)	(保護者の利便性の向上) (保育士等の事務負担の軽減)		市長公室デジタルイノベーション課 こども部幼児保育課
診療情報のデジタル化 (電子カルテの導入)	<b>【診療情報のデジタル化 (電子カルテの導入)】</b> R6 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 (国の動向調査及び他市事例調査) R7 年度 <input type="checkbox"/> 検討 (国の動向調査及び導入時の課題整理) R8 年度 <input type="checkbox"/> 方針決定	○検討 (R6 年度) ・他市事例調査 (導入事例の実施状況等)	(患者の利便性の向上)		市長公室デジタルイノベーション課 保健医療部保健総務課
新たなデジタル技術の導入	<b>【新たなデジタル技術の導入】</b> R6 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討・推進 (情報収集等, ローコードツ	○ローコードツール kintone の実証実験 (R6 年度) ・産業廃棄物管理システム (廃棄物対策	(職員の事務負担の軽減) (個別導入システムの		市長公室デジタルイノベーション課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和7年3月31日現在)	実施における効果 【財政的效果】	備考	担当課
	ールの検証) R7年度 <input type="checkbox"/> 検討・推進 (情報収集等, 生成 AI 活用に向けた検討) R8年度 <input type="checkbox"/> 取組状況の効果検証 R9年度 <input type="checkbox"/> 効果検証を踏まえた新たな取組の検討・推進 (R8年度の結果を踏まえ設定) R10年度 <input type="checkbox"/> 効果検証を踏まえた新たな取組の検討・推進 (R8年度の結果を踏まえ設定)	課) ・ごみ袋受発注システム (ごみ減量課)	代替による経費削減)		
<b>(3) データ利活用の推進</b>					
オープンデータの利用促進	<b>【オープンデータの利用促進】</b> R6年度 <input checked="" type="checkbox"/> オープンデータライブラリの機能強化の検討 <input checked="" type="checkbox"/> データの拡充 (掲載データの定期的な更新・追加) R7年度 <input type="checkbox"/> オープンデータライブラリの機能の決定 <input type="checkbox"/> データの拡充 (掲載データの定期的な更新・追加) R8年度 <input type="checkbox"/> 決定に基づく推進 (R7年度の結果を踏まえ設定) <input type="checkbox"/> データの拡充 (掲載データの定期的な更新・追加) R9年度 <input type="checkbox"/> 決定に基づく推進 (R7年度の結果を踏まえ設定) <input type="checkbox"/> データの拡充 (掲載データの定期的な更新・追加) R10年度 <input type="checkbox"/> 決定に基づく推進 (R7年度の結果を踏ま	<input type="checkbox"/> 機能強化の検討 (R6年度) <input type="checkbox"/> オープンデータライブラリのリニューアルに向けたカテゴリ分類・掲載データの検討 <input type="checkbox"/> データの拡充 <input type="checkbox"/> 掲載データの定期的な更新・追加 (R6年度)	<input type="checkbox"/> 市民の利便性の向上 <input type="checkbox"/> データ利活用による地域づくりの促進		市長公室デジタルイノベーション課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和7年3月31日現在)	実施における効果 【財政的効果】	備考	担当課
	え設定) <input type="checkbox"/> データの拡充(掲載データの定期的な更新・追加)				
データを利活用した企業、大学等との民間連携の推進	<b>【企業、大学等との連携事業の実施】</b> R6年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R7年度 <input type="checkbox"/> 連携事業の実施(推進及び連携メニュー、連携機関等の検討・拡充) <input type="checkbox"/> オープンデータ利活用件数10件 R8年度 <input type="checkbox"/> 連携事業の実施(推進及び連携メニュー、連携機関等の検討・拡充) <input type="checkbox"/> オープンデータ利活用件数10件 R9年度 <input type="checkbox"/> 連携事業の実施(推進及び連携メニュー、連携機関等の検討・拡充) <input type="checkbox"/> オープンデータ利活用件数10件 R10年度 <input type="checkbox"/> 連携事業の実施(推進及び連携メニュー、連携機関等の検討・拡充) <input type="checkbox"/> オープンデータ利活用件数10件	○連携事業の検討・実施 R6年度 ・茨城県立産業技術短期大学校(IT短大)と連携し、データを利活用した地域課題解決に向けた施策の検討を行い、政策提言発表会を実施した。 ・大原学園水戸校と連携し、より良いオープンデータ環境について検討を行い、政策提案コンテストCOG(チャレンジオープンガバナンス)にて発表を行った。	○データを利活用した地域課題の解決 ○様々な主体との連携強化		市長公室デジタルイノベーション課
<b>(4) デジタル技術の活用におけるガバナンス強化</b>					
システム導入の成功事例の展開	<b>【最新のデジタル技術に係る説明会の実施】</b> R6年度 <input checked="" type="checkbox"/> 年1回 R7年度 <input type="checkbox"/> 年1回 R8年度 <input type="checkbox"/> 年1回 R9年度 <input type="checkbox"/> 年1回 R10年度 <input type="checkbox"/> 年1回	○説明会等の実施 R6年度 4回 ・RPA説明会(R6年7月) ・kintoneを活用した業務改善アプリ報告会(R6年10月) ・DX人材育成特別セミナー(R7年2月) ・SMS送信システム説明会(R7年3月)	○職員の理解度の向上及び意識啓発		市長公室デジタルイノベーション課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和7年3月31日現在)	実施における効果 【財政的効果】	備考	担当課
サイバーセキュリティ対策の推進	<b>【緊急時対応訓練の実施】</b> R6年度 <input checked="" type="checkbox"/> 年1回 R7年度 <input type="checkbox"/> 年1回 R8年度 <input type="checkbox"/> 年1回 R9年度 <input type="checkbox"/> 年1回 R10年度 <input type="checkbox"/> 年1回	R6年度 ・ 標的型攻撃メール訓練(各課代表 88 アドレス対象) (R7年2月)	○職員の情報セキュリティ意識の向上		市長公室デジタルイノベーション課
	<b>【セキュリティ監査の実施】</b> R6年度 <input checked="" type="checkbox"/> 年1回 R7年度 <input type="checkbox"/> 年1回 R8年度 <input type="checkbox"/> 年1回 R9年度 <input type="checkbox"/> 年1回 R10年度 <input type="checkbox"/> 年1回	R6年度 ・ 特定個人情報の取扱いに関する監査 (R6年11月)	○職員の情報セキュリティ意識の向上 ○行政に対する信頼性の向上		
	<b>【各種セキュリティ研修の実施】</b> R6年度 <input checked="" type="checkbox"/> 5種・年1回 R7年度 <input type="checkbox"/> 5種・年1回 R8年度 <input type="checkbox"/> 5種・年1回 R9年度 <input type="checkbox"/> 5種・年1回 R10年度 <input type="checkbox"/> 5種・年1回	○研修等の実施 R6年度 5種1回 ・ 情報セキュリティ研修(各新任役職者対象) ・ マイナンバー担当者研修(新たに特定個人情報を取り扱う職員対象) ・ 情報セキュリティ自己点検(全職員対象) ・ マイナンバー担当者研修(特定個人情報を取り扱う全職員対象) ・ 情報セキュリティ研修(情報技術・情報セキュリティ推進員対象)	○職員の情報セキュリティ意識の向上		

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和7年3月31日現在)	実施における効果 【財政的効果】	備考	担当課
<b>2 デジタル技術の活用による情報発信の強化</b>					
<b>(5) デジタル社会におけるニーズを捉えた情報発信の強化</b>					
「広報みと digital plus」の配信等による情報発信の強化	<b>【「広報みと digital plus」の配信等による情報発信の強化】</b> R6年度 ■紙面版「広報みと」のリニューアルの実施 ■「広報みと digital plus」の配信開始 R7年度 □「広報みと digital plus」の随時配信（月3回） R8年度 □「広報みと digital plus」の随時配信（月3回） R9年度 □「広報みと digital plus」の随時配信（月3回） R10年度 □「広報みと digital plus」の随時配信（月3回）	○「広報みと」のリニューアルの実施（R6年10月号より） ・月2回発行，各号15頁 →月1回発行，各号24頁 ○「広報みと digital plus」の配信 R6年度 ・試験運用 月2回配信（8，9月） ・本運用 月3回配信（10月～）	○市民の利便性の向上 ○作成・配布に係る経費削減 <b>【財政的効果】</b> ・R6年度7,810千円の支出削減		市長公室みとの魅力発信課
職員の情報発信力の向上	<b>【職員の情報発信力の向上】</b> R6年度 □研修内容及び外部講師の選定 R7年度 □研修の実施（年1回） R8年度 □研修の実施（年1回） R9年度 □研修の実施（年1回） R10年度 □研修の実施（年1回）	○研修の実施 R6年度 2回 （講師 みとの魅力発信課職員） ・市ホームページ作成システム操作研修（R6年7月） ・基本研修第1部課程における「広報・広聴」をテーマとした研修（R6年5月）	○情報発信に関する職員の意識及びスキルの向上	<b>【未達成の理由】</b> ・研修内容及び外部講師の選定について，R6年度に係る方針決定にとどまり，R7年度以降の研修内容等の決定には至らなかったため。	市長公室みとの魅力発信課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和7年3月31日現在)	実施における効果 【財政的効果】	備考	担当課
<b>3 市民サービス向上のための行政組織・業務の改革</b>					
<b>(6) 民間活力活用による公共施設等の管理運営の効率化</b>					
森林公園の管理運営に係る民間活力活用	【森林公園の管理運営に係る民間活力活用】 R6年度 ■検討 R7年度 □方針決定	○検討 (R6年度) 森林公園の再整備に向けた市内小学校等へのアンケートの実施及び指定管理者導入等の民間活力活用の検討	(民間活力の導入によるサービスの向上及び経費の削減)		産業経済部農政課
少年自然の家の管理運営に係る民間活力活用	【少年自然の家の管理運営に係る民間活力活用】 R6年度 □検討 (他市事例調査, 先進地視察) R7年度 □検討 (方針案の策定, 少年自然の家運営委員会等による協議) R8年度 □方針決定	○検討 R6年度 ・先進地視察の実施	(民間活力の導入によるサービスの向上及び経費の削減)	【未達成の理由】 ・他市事例調査における調査項目の検討に時間を要したため。	教育部生涯学習課
道路, 公園等の屋外灯の管理に係る民間活力活用	【道路, 公園等の屋外灯の管理に係る民間活力活用】 R6年度 ■現地調査及びLED化工事 R7年度 □ESCO事業者による維持管理 R8年度 □ESCO事業者による維持管理 R9年度 □ESCO事業者による維持管理 R10年度 □ESCO事業者による維持管理	○現地調査及びLED化工事の完了 (R6年度)	○道路, 公園等の屋外照明灯約4,800灯のLED化による維持管理経費の削減	○R7年4月から, ESCO事業者による維持管理の開始	建設部道路管理課 都市計画部都市計画課, 公園緑地課
<b>(7) 民間活力活用による業務の効率化</b>					
公用車維持管理業務	【公用車維持管理業務】 R6年度 □実施計画決定 R7年度	R6年度 ・委託仕様の検討に係る整備工場との調整	(民間活力の導入によるコンプライアンスの徹底及び職員の事務負担の軽減)	【未達成の理由】 ・整備工場との調整に時間を要したため。	総務部財産活用課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和7年3月31日現在)	実施における効果 【財政的效果】	備考	担当課
	<input type="checkbox"/> 計画に基づく委託の拡大(R6年度の結果を踏まえ設定) R8年度 <input type="checkbox"/> 計画に基づく委託の拡大(R6年度の結果を踏まえ設定) R9年度 <input type="checkbox"/> 計画に基づく委託の拡大(R6年度の結果を踏まえ設定) R10年度 <input type="checkbox"/> 計画に基づく委託の拡大(R6年度の結果を踏まえ設定)				
ごみ収集業務	<b>【ごみ収集業務】</b> R7年度 <input type="checkbox"/> 委託の拡大	○委託の拡大による収集エリアや収集運搬体制等の調整(R6年度) ・水戸市ごみ収集運搬業務委託関係者連絡会議の開催(R6年5月, R7年2月)	(民間活力の導入によるサービスの向上及び経費の削減)	○R7年4月委託開始により, 業務職員12人(塵芥収集車6台)減	生活環境部清掃事務所
保育所調理等業務	<b>【保育所調理等業務】</b> R6年度 ■委託化に向けた年次計画の策定 R7年度 <input type="checkbox"/> 計画に基づく推進(給食調理員の退職等にあわせて委託化) R8年度 <input type="checkbox"/> 計画に基づく推進(給食調理員の退職等にあわせて委託化) R9年度 <input type="checkbox"/> 計画に基づく推進(給食調理員の退職等にあわせて委託化) R10年度 <input type="checkbox"/> 計画に基づく推進(給食調理員の退職等にあわせて委託化)	○給食調理員の退職等にあわせて保育所調理等業務を民間委託化する方針を決定(R6年9月)	(運営経費の削減)(職員の事務負担の軽減)	○R7年4月委託開始により, 業務職員2人, 会計年度任用職員2人減	こども部幼児保育課
道路維持補修業務	<b>【道路維持補修業務】</b> R6年度 ■検討(委託内容の検討) R7年度 <input type="checkbox"/> 検討(委託先との協議) R8年度	○道路維持補修業務の一部委託化の委託内容の検討(R6年度)	(民間活力の導入によるサービスの向上及び経費の削減)		建設部土木補修事務所

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和7年3月31日現在)	実施における効果 【財政的效果】	備考	担当課
	<input type="checkbox"/> 委託の拡大 R9年度 <input type="checkbox"/> 効果検証 R10年度 <input type="checkbox"/> 委託の拡大				
学校給食調理等業務	<b>【学校給食調理等業務】</b> R6年度 <input checked="" type="checkbox"/> 委託の拡大 R7年度 <input type="checkbox"/> 委託の拡大 R8年度 <input type="checkbox"/> 委託の拡大 R9年度 <input type="checkbox"/> 委託の拡大 R10年度 <input type="checkbox"/> 委託の拡大	<input type="checkbox"/> 学校給食調理等業務の委託化 R6年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校2校，義務教育学校1校 (堀原小学校，内原小学校，国田義務教育学校)</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 運営経費の削減 <input type="checkbox"/> 職員定数の削減 <ul style="list-style-type: none"> <li>・R6年度 職員6人減 会計年度任用職員5人減</li> </ul> <b>【財政的效果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R6年度 21,086千円の支出削減</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 委託化実施状況及び職員定数の削減状況 R7年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校3校(緑岡小学校，五軒小学校，飯富小学校)</li> <li>・職員7人減 会計年度任用職員7人減</li> </ul>	教育部学校保健給食課
<b>(8) 効率的かつ機動的な執行体制の構築</b>					
組織の見直し	<b>【組織の見直し】</b> R6年度 <input checked="" type="checkbox"/> 組織の適正な見直し R7年度 <input type="checkbox"/> 組織の適正な見直し R8年度 <input type="checkbox"/> 組織の適正な見直し R9年度 <input type="checkbox"/> 組織の適正な見直し R10年度 <input type="checkbox"/> 組織の適正な見直し	<input type="checkbox"/> 組織・機構の編成の実施 R6年4月 R5年度比 2課減，1室減，1係減，2施設減 <b>【主な内容】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新市民会館整備課及び泉町周辺地区開発事務所の廃止</li> <li>・文化交流課文化交流係を文化係，交流係に再編</li> <li>・衛生事業課に新斎場準備係を設置</li> <li>・こども政策課企画・給付係をこども政策係，こども給付係に再編</li> <li>・保健衛生課動物愛護センターに愛護係を設置</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 社会経済情勢の変化に伴う行政課題の変容等に柔軟に対応できる執行体制の構築	<input type="checkbox"/> R7年度組織・機構の編成の実施 R7年4月 R6年度比 2室増，1係減，1施設減 <b>【主な内容】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃事務所に清掃工場周辺環境整備・跡地利活用室の設置</li> <li>・商工課に企業誘致・創業支援室の設置</li> <li>・市民税課にふるさと納税係の設置</li> <li>・感染症対策課新型コロナワクチン事業係及び市街地整</li> </ul>	総務部行政経営課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和7年3月31日現在)	実施における効果 【財政的效果】	備考	担当課
職員定数の適正管理	<b>【職員定数の適正管理】</b> R6年度 ■定数条例の考え方の見直し ■職員定数の適正な見直し R7年度 □職員定数の適正な見直し R8年度 □職員定数の適正な見直し R9年度 □職員定数の適正な見直し R10年度 □職員定数の適正な見直し	○定数条例の考え方の見直し (R6年度) 急な行政需要の増加への対応を可能とする条例改正 (R7年3月)  ○職員定数の適正な見直し R6年度 職員 43人減 <b>【主な増要因】</b> (+28人) ・低所得者向け給付金事務への対応 ・こども・子育て支援施策への対応 <b>【主な減要因】</b> (-71人) ・新型コロナウイルス感染症対策の進捗 ・新市民会館整備事務の進捗 ・学校給食調理業務の民間委託化	○年度内に急な行政需要等が発生した場合の柔軟な対応 ○職員定数の適正管理 (参考) 定数の適正管理による財政影響額 R6年度 345,693千円の支出減 ※(7) 民間活力活用による業務の効率化に伴う財政的效果を除く	備課東前地区開発事務所計画係の廃止  ○職員定数の適正管理 (基礎定数) R7年度 職員 15人減 <b>【主な増要因】</b> (+32人) ・国勢調査事務への対応 ・こども・子育て支援施策 <b>【主な減要因】</b> (-47人) ・ごみ収集業務の民間委託化 ・学校給食調理業務の民間委託化	総務部行政経営課
<b>(9) 外郭団体の経営改革</b>					
経営改善計画に基づく改革の推進	<b>【経営改善計画に基づく改革の推進】</b> R6年度 □新たな経営改善計画の策定 ■計画に基づく改革の推進 ■進捗状況の調査 R7年度 □計画に基づく改革の推進 □進捗状況の調査 R8年度 □計画に基づく改革の推進 □進捗状況の調査 R9年度 □計画に基づく改革の推進 □進捗状況の調査 R10年度 □計画に基づく改革の推進	○新たな経営改善計画の策定 (R6年度) 7団体/10団体 ○経営改善計画に基づく改革改善の推進 (R6年度) ○進捗状況の調査 (R6年度)	○社会経済情勢の変化に応じた経営改革による団体の存在意義の向上	<b>【未達成の理由】</b> ・専門委員による提言内容の反映を踏まえた計画の策定に時間を要し、一部団体において未策定となったため。	各外郭団体所管課 総務部行政経営課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和7年3月31日現在)	実施における効果 【財政的効果】	備考	担当課
	□進捗状況の調査				

## 改革の柱2 将来を見据えた健全な財政運営の推進

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和7年3月31日現在)	実施における効果 【財政的效果】	備考	担当課
4 健全な財政運営の推進					
(10) 財政状況の分析と公表					
財政状況の分析と公表	<p>【財政状況の分析と公表】</p> <p>R6年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 財政状況の分析</li> <li>■ 「水戸市財政の現状」の作成・公表</li> </ul> <p>R7年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 財政状況の分析</li> <li>□ 「水戸市財政の現状」の作成・公表</li> </ul> <p>R8年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 財政状況の分析</li> <li>□ 「水戸市財政の現状」の作成・公表</li> </ul> <p>R9年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 財政状況の分析</li> <li>□ 「水戸市財政の現状」の作成・公表</li> </ul> <p>R10年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 財政状況の分析</li> <li>□ 「水戸市財政の現状」の作成・公表</li> </ul>	<p>○ 毎年度決算を基に財政状況の分析を行うとともに、「水戸市財政の現状」を作成し、市ホームページで公表</p> <p>R6年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ R5年度決算に基づく作成・公表（R6年12月）</li> </ul>	<p>○ 持続可能な財政基盤の確立に向けた財政状況の的確な把握</p> <p>○ 財政運営に対する透明性の確保及び市民の理解の向上</p>		財務部財政課
中長期的な財政見通しの公表	<p>【中長期的な財政見通しの公表】</p> <p>R6年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「みと未来財政プラン」の改定・公表</li> </ul> <p>R7年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 「みと未来財政プラン」の改定・公表</li> </ul> <p>R8年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 「みと未来財政プラン」の改定・公表</li> </ul> <p>R9年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 「みと未来財政プラン」の改定・公表</li> </ul> <p>R10年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 「みと未来財政プラン」の改定・公表</li> </ul>	<p>○ 「みと未来財政プラン」を毎年度改定し、市ホームページで公表</p> <p>R6年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ R6年度予算を踏まえた改定・公表（R6年6月）</li> </ul>	<p>○ 財政規律の堅持と持続可能な財政基盤の確立に向けた計画的な財政運営の推進</p> <p>○ 財政運営に対する透明性の確保及び市民の理解の向上</p>		財務部財政課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和7年3月31日現在)	実施における効果 【財政的效果】	備考	担当課
<b>(11) 公債費負担の一層の適正化</b>					
市債残高の減少と公債費負担の適正化	<b>【市債残高の減少と公債費負担の適正化】</b> R6年度 <input type="checkbox"/> 取組の推進 ・市債残高 2,373億円 ・実質公債費比率 9.6% ・将来負担比率 125.0% R7年度 <input type="checkbox"/> 取組の推進(当該年度の「みと未来財政プラン」に示す市債残高と健全化判断比率) R8年度 <input type="checkbox"/> 取組の推進(当該年度の「みと未来財政プラン」に示す市債残高と健全化判断比率) R9年度 <input type="checkbox"/> 取組の推進(当該年度の「みと未来財政プラン」に示す市債残高と健全化判断比率) R10年度 <input type="checkbox"/> 取組の推進(当該年度の「みと未来財政プラン」に示す市債残高と健全化判断比率)	○建設事業債の新規発行額の抑制による市債残高の減少と公債費負担の適正化 R6年度 ・市債残高 2,353億円 ・実質公債費比率 9.1%(速報値) ・将来負担比率 131.4%(速報値)	○持続可能な財政基盤の確立に向けた将来にわたる公債費負担の適正化	<b>【未達成の理由】</b> ・R6年度基金残高が見込みより少なかったことなどによる。	財務部財政課
<b>(12) 財政調整基金の適正な残高の確保</b>					
財政調整基金の適正な残高の確保	<b>【財政調整基金の適正な残高の確保】</b> R6年度 <input type="checkbox"/> 取組の推進 44.6億円 R7年度 <input type="checkbox"/> 取組の推進(当該年度の「みと未来財政プラン」に示す基金残高) R8年度 <input type="checkbox"/> 取組の推進(当該年度の「みと未来財政プラン」に示す基金残高) R9年度 <input type="checkbox"/> 取組の推進(当該年度の「みと未来財政	○基金の取り崩し額の抑制と着実な積立による財政調整基金の適正な残高の確保 R6年度 ・財政調整基金残高 34.4億円	○持続可能な財政基盤の確立に向けた財政調整基金の適正な残高の確保	<b>【未達成の理由】</b> ・R5年度実質収支が見込みより少なかったことにより、積立額が減少したため。	財務部財政課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和7年3月31日現在)	実施における効果 【財政的効果】	備考	担当課
	プラン」に示す基金残高) R10年度 <input type="checkbox"/> 取組の推進(当該年度の「みと未来財政プラン」に示す基金残高)				
<b>5 歳入の確保</b>					
<b>(13) 市税等の収納率の向上</b>					
収納率向上に向けた取組の推進	<b>【市税】</b> R6年度 <input type="checkbox"/> 収納率 98.2% 現年度 99.2% 過年度 45.4% R7年度 <input type="checkbox"/> 収納率 98.3% 現年度 99.2% 過年度 45.4% R8年度 <input type="checkbox"/> 収納率 98.4% 現年度 99.3% 過年度 45.4% R9年度 <input type="checkbox"/> (毎年度, 収納対策本部で設定) R10年度 <input type="checkbox"/> (毎年度, 収納対策本部で設定)	<input type="radio"/> 収納率 R6年度決算 97.9% 現年度 (99.2%) 過年度 (36.1%)  <input type="radio"/> 収入未済額 R6年度決算 831,443千円	<input type="radio"/> 納税者間の公平性の確保 <input type="radio"/> 財源の確保	<b>【未達成の理由】</b> ・現年度, 過年度ともに収納率は向上したものの, 目標の達成には至らなかったため。	財務部収税課
	<b>【介護保険料】</b> R6年度 <input checked="" type="checkbox"/> 収納率 97.2% 現年度 99.1% 過年度 15.0% R7年度 <input type="checkbox"/> 収納率 97.3% 現年度 99.1% 過年度 16.0% R8年度 <input type="checkbox"/> 収納率 97.4% 現年度 99.2%	<input type="radio"/> 収納率 R6年度決算 97.2% 現年度 (99.1%) 過年度 (14.6%)  <input type="radio"/> 収入未済額 R6年度決算 116,462千円	<input type="radio"/> 受益者間の公平性の確保 <input type="radio"/> 財源の確保		福祉部介護保険課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和7年3月31日現在)	実施における効果 【財政的効果】	備考	担当課
	過年度 16.7% R9年度 <input type="checkbox"/> (毎年度, 収納対策本部で設定) R10年度 <input type="checkbox"/> (毎年度, 収納対策本部で設定)				
	<b>【保育所利用者負担金】</b> R6年度 <input type="checkbox"/> 収納率 98.8% 現年度 99.6% 過年度 38.0% R7年度 <input type="checkbox"/> 収納率 99.0% 現年度 99.6% 過年度 38.0% R8年度 <input type="checkbox"/> 収納率 99.1% 現年度 99.6% 過年度 38.0% R9年度 <input type="checkbox"/> (毎年度, 収納対策本部で設定) R10年度 <input type="checkbox"/> (毎年度, 収納対策本部で設定)	<input type="radio"/> 収納率 R6年度決算 98.7% 現年度 (99.5%) 過年度 (44.5%) <input type="radio"/> 収入未済額 R6年度決算 8,382千円	<input type="radio"/> 受益者間の公平性の確保 <input type="radio"/> 財源の確保	<b>【未達成の理由】</b> ・口座振替の推進及び児童手当からの徴収等により, 収納率は向上したものの, 目標の達成には至らなかったため。	こども部幼児保育課
	<b>【国民健康保険税】</b> R6年度 <input type="checkbox"/> 収納率 81.1% 現年度 93.3% 過年度 30.0% R7年度 <input type="checkbox"/> 収納率 82.1% 現年度 93.3% 過年度 30.0% R8年度 <input type="checkbox"/> 収納率 82.6% 現年度 93.4% 過年度 30.1% R9年度 <input type="checkbox"/> (毎年度, 収納対策本部で設定)	<input type="radio"/> 収納率 R6年度決算 79.9% 現年度 (92.4%) 過年度 (27.7%) <input type="radio"/> 収入未済額 R6年度決算 1,110,670千円	<input type="radio"/> 納税者間の公平性の確保 <input type="radio"/> 財源の確保	<b>【未達成の理由】</b> ・現年度, 過年度ともに収納率は向上したものの, 目標の達成には至らなかったため。	財務部収税課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和7年3月31日現在)	実施における効果 【財政的効果】	備考	担当課
	R10年度 <input type="checkbox"/> (毎年度, 収納対策本部で設定) <b>【後期高齢者医療保険料】</b> R6年度 <input type="checkbox"/> 収納率 99.5% 現年度 99.7% 過年度 65.0% R7年度 <input type="checkbox"/> 収納率 99.6% 現年度 99.8% 過年度 65.1% R8年度 <input type="checkbox"/> 収納率 99.7% 現年度 99.9% 過年度 65.2% R9年度 <input type="checkbox"/> (毎年度, 収納対策本部で設定) R10年度 <input type="checkbox"/> (毎年度, 収納対策本部で設定)	<input type="radio"/> 収納率 R6年度決算 99.3% 現年度 (99.5%) 過年度 (52.7%) <input type="radio"/> 収入未済額 R6年度決算 20,358千円	<input type="radio"/> 受益者間の公平性の確保 <input type="radio"/> 財源の確保	<b>【未達成の理由】</b> ・年齢到達による加入者増及び保険料増額改定による特別徴収中止者増に伴い普通徴収割合が増加したため。	保健医療部国保年金課
	<b>【市営住宅家賃等】</b> R6年度 <input checked="" type="checkbox"/> 収納率 73.3% 現年度 97.6% 過年度 9.0% R7年度 <input type="checkbox"/> 収納率 74.0% 現年度 97.8% 過年度 9.1% R8年度 <input type="checkbox"/> 収納率 74.7% 現年度 98.0% 過年度 9.2% R9年度 <input type="checkbox"/> (毎年度, 収納対策本部で設定) R10年度 <input type="checkbox"/> (毎年度, 収納対策本部で設定)	<input type="radio"/> 収納率 R6年度決算 73.9% 現年度 (98.1%) 過年度 (9.4%) <input type="radio"/> 収入未済額 R6年度決算 202,313千円	<input type="radio"/> 入居者間の公平性の確保 <input type="radio"/> 財源の確保		都市計画部住宅政策課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和7年3月31日現在)	実施における効果 【財政的効果】	備考	担当課
	<b>【水道料金】</b> R6年度 <input type="checkbox"/> 収納率 96.06% 現年度 96.98% 過年度 73.54% R7年度 <input type="checkbox"/> 収納率 96.08% 現年度 96.99% 過年度 74.70% R8年度 <input type="checkbox"/> 収納率 96.11% 現年度 97.00% 過年度 75.50% R9年度 <input type="checkbox"/> (毎年度, 収納対策本部で設定) R10年度 <input type="checkbox"/> (毎年度, 収納対策本部で設定)	<input type="radio"/> 収納率 R6年度決算 96.02% 現年度 (96.97%) 過年度 (72.57%)  <input type="radio"/> 収入未済額 R6年度決算 222,138千円	<input type="radio"/> 水道使用者間の公平性の確保 <input type="radio"/> 財源の確保	<b>【未達成の理由】</b> ・少額滞納者への催告の強化や弁護士法人を活用した未収金回収業務委託に取り組んだものの、前年度と同水準で推移し、目標の達成には至らなかったため。	水道部経理課
	<b>【公共下水道使用料】</b> R6年度 <input type="checkbox"/> 収納率 88.8% 現年度 89.1% 過年度 86.4% R7年度 <input type="checkbox"/> 収納率 88.9% 現年度 89.2% 過年度 86.5% R8年度 <input type="checkbox"/> 収納率 89.0% 現年度 89.3% 過年度 86.6% R9年度 <input type="checkbox"/> (毎年度, 収納対策本部で設定) R10年度 <input type="checkbox"/> (毎年度, 収納対策本部で設定)	<input type="radio"/> 収納率 R6年度決算 88.7% <95.8%> 現年度 (88.9%) 過年度 (87.1%)  <input type="radio"/> 収入未済額 R6年度決算 454,156千円 <165,329千円>	<input type="radio"/> 受益者間の公平性の確保 <input type="radio"/> 財源の確保	・現年3月調定分は、4月以降に収納されるため、4月収納分を反映した収納率を( )内に示している。 <b>【未達成の理由】</b> ・滞納整理に積極的に取り組み、過年度収納率は目標を達成したものの、現年度収納率は前年度と同水準で推移し、目標の達成には至らなかったため。	下水道部下水道総務課
	<b>【農業集落排水処理施設使用料】</b> R6年度 <input checked="" type="checkbox"/> 収納率 87.8%	<input type="radio"/> 収納率 R6年度決算 88.1% <96.2%> 現年度 (88.8%)	<input type="radio"/> 受益者間の公平性の確保 <input type="radio"/> 財源の確保	・現年3月調定分は、4月以降に収納されるため、4月収	下水道部下水道総務課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和7年3月31日現在)	実施における効果 【財政的效果】	備考	担当課
	現年度 87.8% 過年度 88.1% R7年度 <input type="checkbox"/> 収納率 87.9% 現年度 87.9% 過年度 88.2% R8年度 <input type="checkbox"/> 収納率 88.0% 現年度 88.0% 過年度 88.3% R9年度 <input type="checkbox"/> (毎年度, 収納対策本部で設定) R10年度 <input type="checkbox"/> (毎年度, 収納対策本部で設定)	過年度 (82.9%)  <input type="checkbox"/> 収入未済額 R6年度決算 17,042千円 <5,329千円>		納分を反映した収納率を( )内に示している。	
	<b>【学校給食費】</b> R6年度 <input checked="" type="checkbox"/> 収納率 97.6% 現年度 99.0% 過年度 60.0% R7年度 <input type="checkbox"/> 収納率 98.1% 現年度 99.0% 過年度 61.0% R8年度 <input type="checkbox"/> 収納率 98.3% 現年度 99.0% 過年度 62.0% R9年度 <input type="checkbox"/> (毎年度, 収納対策本部で設定) R10年度 <input type="checkbox"/> (毎年度, 収納対策本部で設定)	<input type="checkbox"/> 収納率 R6年度決算 97.9% 現年度 (99.4%) 過年度 (57.9%)  <input type="checkbox"/> 収入未済額 R6年度決算 7,397千円	<input type="checkbox"/> 受益者間の公平性の確保		教育部学校保健給食課
Web口座振替受付サービスの導入	<b>【Web口座振替受付サービスの導入】</b> R6年度 <input checked="" type="checkbox"/> Web口座振替受付サービスの導入	<input type="checkbox"/> Web口座振替受付サービス導入(市県民税, 固定資産税等12科目) (R6年10月)	<input type="checkbox"/> 市民の利便性の向上 <input type="checkbox"/> 口座振替の増加による市の手数料負担の軽減		市長公室デジタルイノベーション課 財務部収税課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和7年3月31日現在)	実施における効果 【財政的効果】	備考	担当課
<b>(14) 使用料等の一層の適正化</b>					
一般会計及び特別会計（公営企業を除く）の使用料、手数料の見直し	<b>【使用料，手数料（一般廃棄物処理手数料を除く）の見直し】</b> R6年度 ■検討 R7年度 □使用料等審議会における見直しの検討 R8年度 □答申を踏まえた対応	○使用料等審議会での検討結果を踏まえた使用料，手数料の見直し R6年度 ・使用料等審議会の開催に向けた，R5年度決算に基づく，各使用料等の受益者負担率等の現状把握と課題抽出	（住民負担の公平性の確保） （受益者負担の適正化）		財務部財政課 各制度所管課
	<b>【一般廃棄物処理手数料の見直し】</b> R6年度 ■廃棄物減量等推進審議会における一般廃棄物処理手数料の見直しの検討 R7年度 ■答申を踏まえた対応 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">前倒し達成</div>	○廃棄物減量等推進審議会における検討（R6年5月，11月，R7年1月） ○答申を踏まえたごみ処理手数料の改正 ・条例改正（R7年3月公布，R8年4月施行）	○住民負担の公平性の確保 ○受益者負担の適正化		財務部財政課 生活環境部衛生事業課，ごみ減量課，清掃事務所
水道料金の見直し	<b>【水道料金の見直し】</b> R6年度 ■経営戦略の改定・適正な水道料金水準の検討 R7年度 ■検討結果を踏まえた対応 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">前倒し達成</div>	○経営戦略（投資・財政計画）を改定し，同計画内で水道料金水準の据え置きを決定（R6年10月）	○事業持続のための財源の確保 ○水道料金水準と財源バランスの適正化		水道部水道総務課
下水道使用料等の見直し	<b>【下水道使用料等の見直し】</b> R6年度 ■改定の検討 R7年度 □検討結果を踏まえた対応 R10年度 □改定の検討	○水戸市水道事業及び下水道事業審議会における下水道使用料の改定の検討 R6年度 ・R7年度下水道使用料 据え置き（R7年度に改めて検討）	○事業持続のための財源の確保 ○受益者負担の適正化		下水道部下水道総務課
国保税率の見直し	<b>【国保税率の見直し】</b> R6年度	○水戸市国民健康保険運営協議会での検討結果を踏まえた適切な保険税率の検討	○国民健康保険の適正な運営		保健医療部国保年金課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和7年3月31日現在)	実施における効果 【財政的效果】	備考	担当課
	<input checked="" type="checkbox"/> 適切な保険税率の検討 R7年度 <input type="checkbox"/> 適切な保険税率の検討 R8年度 <input type="checkbox"/> 適切な保険税率の検討 R9年度 <input type="checkbox"/> 適切な保険税率の検討 R10年度 <input type="checkbox"/> 適切な保険税率の検討	R6年度 ・R7年度国保税率 据え置き			
<b>(15) 未利用財産の活用と処分</b>					
未利用財産の活用と処分	<b>【未利用財産の活用と処分】</b> R6年度 <input checked="" type="checkbox"/> 売却1件, 新規貸付1件 R7年度 <input type="checkbox"/> 売却1件, 新規貸付1件 R8年度 <input type="checkbox"/> 売却1件, 新規貸付1件 R9年度 <input type="checkbox"/> 売却1件, 新規貸付1件 R10年度 <input type="checkbox"/> 売却1件, 新規貸付1件	○未利用財産の売却 R6年度 24件 88,609千円 (うち廃道敷等を除く2件 (67,660千円)) ○未利用財産の貸付 R6年度 75件 25,020千円 (うち新規 4件 (3,451千円))	○維持管理経費の削減 ○財源の確保 <b>【財政的效果】</b> ・R6年度 113,629千円の収入		総務部財産活用課
公共施設への太陽光発電設備の導入	<b>【公共施設への太陽光発電設備の導入】</b> R6年度 <input checked="" type="checkbox"/> 導入施設の検討 R7年度 <input type="checkbox"/> 導入施設の検討・導入 (1施設導入) R8年度 <input type="checkbox"/> 導入施設の検討・導入 (1施設導入) R9年度 <input type="checkbox"/> 導入施設の検討・導入 (1施設導入) R10年度 <input type="checkbox"/> 導入施設の検討・導入 (1施設導入)	○導入施設の検討 水戸市太陽光発電設備設置方針の策定 (R7年3月) ○導入実績 R6年度 下入野斎場 (R7年1月)	(市事務事業の脱炭素化及び経費の削減)		生活環境部環境保全課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和7年3月31日現在)	実施における効果 【財政的效果】	備考	担当課
<b>(16) 水戸黄門ふるさと寄附金の獲得</b>					
水戸黄門ふるさと寄附金の獲得	<b>【水戸黄門ふるさと寄附金の獲得】</b> R6年度 <input checked="" type="checkbox"/> 返礼品の充実 <input checked="" type="checkbox"/> 市外在住者への広報活動の強化 <input checked="" type="checkbox"/> 寄附金額 6.2 億円 R7年度 <input type="checkbox"/> 返礼品の充実 <input type="checkbox"/> 市外在住者への広報活動の強化 <input type="checkbox"/> 寄附金額 7.5 億円 R8年度 <input type="checkbox"/> 返礼品の充実 <input type="checkbox"/> 市外在住者への広報活動の強化 <input type="checkbox"/> 寄附金額 10 億円以上 R9年度 <input type="checkbox"/> 返礼品の充実 <input type="checkbox"/> 市外在住者への広報活動の強化 <input type="checkbox"/> 寄附金額 10 億円以上 R10年度 <input type="checkbox"/> 返礼品の充実 <input type="checkbox"/> 市外在住者への広報活動の強化 <input type="checkbox"/> 寄附金額 10 億円以上	<input type="checkbox"/> 返礼品の充実 ・現地決済型サービスの導入 (R6年4月) ・寄附者による寄附金使途の事前指定の開始 (R6年9月) ・災害寄附代理受領の開始 (R6年9月) <input type="checkbox"/> 返礼品目数 R6年度 1,432 主な新規返礼品 ・水戸偕楽園花火大会の観覧席 ・水戸市民会館ホールの貸切利用券 <input type="checkbox"/> 広報・広告実績 R6年度 ・ふるさと納税アンバサダーの創設 ・インターネット広告の実施 ・富裕者層向け雑誌への広告掲載 ・首都圏での新聞折込広告の実施 <input type="checkbox"/> 寄附金額 R6年度 670,707 千円 <input type="checkbox"/> 実質的収支額 R6年度 89,689 千円	<input type="checkbox"/> 寄附金額の増加及び実質的収支の改善 <b>【財政的效果】</b> ・寄附金額の増加額(前年度比) R6年度 330,976 千円増 ・実質的収支増加額(前年度比) R6年度 115,689 千円増		財務部市民税課
<b>(17) 多様な財源の確保</b>					
多様な財源の確保	<b>【多様な財源の確保】</b> R6年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討・推進 R7年度 <input type="checkbox"/> 検討・推進 R8年度 <input type="checkbox"/> 検討・推進 R9年度 <input type="checkbox"/> 検討・推進 R10年度 <input type="checkbox"/> 検討・推進	<input type="checkbox"/> 創意工夫による多様な財源確保策の検討・推進 R6年度 ・ネーミングライツ収入 6件 66,446 千円 ・広告収入 18件 22,859 千円 ・企業版ふるさと納税 29件 150,350 千円	<input type="checkbox"/> 財源の確保 <b>【財政的效果】</b> ・R6年度 239,655 千円		財務部財政課 各歳入所管課
基金の運用益の増収	<b>【基金の運用益の増収】</b> R6年度	<input type="checkbox"/> 水戸市基金の一括運用に関する要項の策定 (令和7年3月)	(財源の確保)		会計課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和7年3月31日現在)	実施における効果 【財政的効果】	備考	担当課
	<input checked="" type="checkbox"/> 方針決定 R7年度 <input type="checkbox"/> 基金の一括管理方式による運用開始				
<b>6 歳出の一層の適正化</b>					
<b>(18) 補助金、負担金の一層の適正化</b>					
補助金、負担金の見直し	<b>【補助金、負担金の見直し】</b> R6年度 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金、負担金の見直し R7年度 <input type="checkbox"/> 補助金、負担金の見直し R8年度 <input type="checkbox"/> 補助金、負担金の見直し R9年度 <input type="checkbox"/> 補助金、負担金の見直し R10年度 <input type="checkbox"/> 補助金、負担金の見直し <input type="checkbox"/> 補助金等検討専門委員会による検討	<input type="checkbox"/> 補助金等検討専門委員会による検討結果等を踏まえた補助金、負担金の見直し R6年度 ・補助金 新設1件 減額10件 休止1件 廃止2件 ・負担金 廃止1件	<input type="checkbox"/> 補助金・負担金支出の適正化 <b>【財政的効果】</b> ・R6年度 4,175千円の支出削減		財務部財政課
<b>(19) 社会保障費の一層の適正化</b>					
生活保護費の適正化	<b>【就労支援の推進】</b> R6年度 <input checked="" type="checkbox"/> 就労率50% R7年度 <input type="checkbox"/> 就労率50% R8年度 <input type="checkbox"/> 就労率50% R9年度 <input type="checkbox"/> 就労率50% R10年度 <input type="checkbox"/> 就労率50%	<input type="checkbox"/> 就労率 R6年度 52.0% (就労支援者467人中就労者数243人)	<input type="checkbox"/> 生活保護費の適正化 <input type="checkbox"/> 就労支援による自立の助長 <b>【財政的効果】</b> ・R6年度 33,054千円の支出削減		福祉部生活福祉課
	<b>【不正受給の防止】</b> R6年度 <input checked="" type="checkbox"/> 不正受給の防止 R7年度 <input type="checkbox"/> 不正受給の防止 R8年度	<input type="checkbox"/> 定期訪問時等に収入申告義務について説明 (R6年度) <input type="checkbox"/> 課税調査、資産調査の実施 ・不正受給認定件数 R6年度 110件 (46,678千円)	<input type="checkbox"/> 不正受給の防止 <input type="checkbox"/> 生活保護費の適正化 <b>【財政的効果】</b> 不正受給徴収金 ・R6年度 3,224千円		

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和7年3月31日現在)	実施における効果 【財政的効果】	備考	担当課
	<input type="checkbox"/> 不正受給の防止 R9年度 <input type="checkbox"/> 不正受給の防止 R10年度 <input type="checkbox"/> 不正受給の防止 <b>【扶養能力調査】</b> R6年度 <input type="checkbox"/> 調査件数 600件 R7年度 <input type="checkbox"/> 調査件数 600件 R8年度 <input type="checkbox"/> 調査件数 600件 R9年度 <input type="checkbox"/> 調査件数 600件 R10年度 <input type="checkbox"/> 調査件数 600件	○調査件数 R6年度 219件 うち127件から回答有り 精神的支援 78件可 経済的支援 6件可 援助額 233千円	○扶養義務者の扶養の可否の確認及び扶養の履行 ○生活保護費の適正化	<b>【未達成の理由】</b> ・扶養能力調査を行う上で必要な扶養義務者の存否の確認及び扶養の可能性調査に時間を要したため。	
生活困窮者の自立支援	<b>【自立支援の推進】</b> R6年度 <input type="checkbox"/> 就労率 40% R7年度 <input type="checkbox"/> 就労率 40% R8年度 <input type="checkbox"/> 就労率 40% R9年度 <input type="checkbox"/> 就労率 40% R10年度 <input type="checkbox"/> 就労率 40%	○生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対する就労支援の実施（R6年度） ○就労率 R6年度 23.9% （支援プラン作成・評価実施者46人中就労者11人）	○生活困窮者の自立	<b>【未達成の理由】</b> ・求職者の希望する求人に対してスキル・経験が不足している等を要因として、目標値の達成に至らなかったため。	福祉部生活福祉課
障害者自立支援給付費等の適正化	<b>【給付費適正化システムによる請求審査】</b> R6年度 <input checked="" type="checkbox"/> 全件チェック R7年度 <input type="checkbox"/> 全件チェック R8年度 <input type="checkbox"/> 全件チェック R9年度 <input type="checkbox"/> 全件チェック R10年度	○給付費適正化システムによる請求内容のチェック及び当該チェックによる警告案件の審査の実施 R6年度 ・チェック件数 77,886件（全件） ・審査件数 7,853件	○障害者福祉給付費等の適正化		福祉部障害福祉課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和7年3月31日現在)	実施における効果 【財政的効果】	備考	担当課
	<input type="checkbox"/> 全件チェック				
介護給付費の適正化	<b>【介護給付費の適正化】</b> R6年度 ■職能団体との連携によるケアプラン点検 (55事業所) R7年度 <input type="checkbox"/> 職能団体との連携によるケアプラン点検 (55事業所) R8年度 <input type="checkbox"/> 職能団体との連携によるケアプラン点検 (55事業所) R9年度 <input type="checkbox"/> 次期介護保険事業計画に基づく実施 (同計画に定める目標等) R10年度 <input type="checkbox"/> 次期介護保険事業計画に基づく実施 (同計画に定める目標等)	<input type="checkbox"/> ケアプラン点検 R6年度 ・事業所数 65事業所 ・参加ケアマネジャー等 136人	<input type="checkbox"/> 介護給付費の適正化 <input type="checkbox"/> ケアマネジメントの適正化 <input type="checkbox"/> 介護支援専門員の能力向上		福祉部介護保険課
ひとり親家庭の就労・自立支援	<b>【就労・自立支援の実施】</b> R6年度 <input type="checkbox"/> 就労者数 30人 R7年度 <input type="checkbox"/> 就労者数 30人 R8年度 <input type="checkbox"/> 就労者数 30人 R9年度 <input type="checkbox"/> 就労者数 30人 R10年度 <input type="checkbox"/> 就労者数 30人	<input type="checkbox"/> ハローワークと連携し、児童扶養手当受給者を対象とした就労支援の実施 (R6年度) <input type="checkbox"/> 就労者数 R6年度 29人	<input type="checkbox"/> ひとり親家庭の自立	<b>【未達成の理由】</b> ・本人の希望する職種・雇用条件等が適合しない受給者がいたため。	こども部こども政策課
保育所等施設型給付費の適正化	<b>【請求情報のチェック】</b> R6年度 ■全件チェック R7年度 <input type="checkbox"/> 全件チェック R8年度 <input type="checkbox"/> 全件チェック R9年度	<input type="checkbox"/> 請求情報のチェック R6年度 1,911件 (全件)	<input type="checkbox"/> 施設型給付費の適正化		こども部幼児保育課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和7年3月31日現在)	実施における効果 【財政的効果】	備考	担当課
	<input type="checkbox"/> 全件チェック R10年度 <input type="checkbox"/> 全件チェック				
一般検査，運営指導等の実施	<b>【社会福祉法人】</b> R6年度 <input checked="" type="checkbox"/> 一般検査 10件 R7年度 <input type="checkbox"/> 一般検査 10件 R8年度 <input type="checkbox"/> 一般検査 10件 R9年度 <input type="checkbox"/> 一般検査 10件 R10年度 <input type="checkbox"/> 一般検査 10件	○社会福祉法人の一般検査 R6年度 10件	○社会福祉法人の運営の質の確保		福祉部福祉指導課
	<b>【社会福祉施設】</b> R6年度 <input checked="" type="checkbox"/> 一般検査 10件 R7年度 <input type="checkbox"/> 一般検査 10件 R8年度 <input type="checkbox"/> 一般検査 10件 R9年度 <input type="checkbox"/> 一般検査 10件 R10年度 <input type="checkbox"/> 一般検査 10件	○社会福祉施設の一般検査 R6年度 16件	○社会福祉施設の運営の質の確保		
	<b>【介護サービス】</b> R6年度 <input checked="" type="checkbox"/> 運営指導 180事業 R7年度 <input type="checkbox"/> 運営指導 180事業 R8年度 <input type="checkbox"/> 運営指導 180事業 R9年度 <input type="checkbox"/> 運営指導 180事業 R10年度 <input type="checkbox"/> 運営指導 180事業	○介護サービス事業所の運営指導 R6年度 183事業	○介護サービスの質の確保及び給付の適正化 【財政的効果】 給付の適正化による過誤請求返還金 ・R6年度 6,046千円		

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和7年3月31日現在)	実施における効果 【財政的効果】	備考	担当課
	<b>【障害福祉サービス】</b> R6年度 ■運営指導 <del>160</del> 事業 156事業 R7年度 □運営指導 160事業 R8年度 □運営指導 160事業 R9年度 □運営指導 160事業 R10年度 □運営指導 160事業	○障害福祉サービス事業所等の運営指導 R6年度 156事業	○障害福祉サービスの質の確保及び給付の適正化 <b>【財政的効果】</b> 給付の適正化による過誤請求返還金 ・R6年度 2,162千円	<b>【目標値変更の理由】</b> ・対象事業所の休廃止があったため、対象事業数の見直しを行った。	
	<b>【保育所等】</b> R6年度 ■一般検査 <del>89</del> 件 81件 R7年度 □一般検査 83件 R8年度 □一般検査 83件 R9年度 □一般検査 83件 R10年度 □一般検査 83件	○保育所等の一般検査 R6年度 81件	○保育所等の運営の質の確保	<b>【目標値変更の理由】</b> ・対象保育所等の休廃止があったため、対象件数の見直しを行った。	
	<b>【認可外保育施設】</b> R6年度 ■立入調査 39件 R7年度 □立入調査 39件 R8年度 □立入調査 39件 R9年度 □立入調査 39件 R10年度 □立入調査 39件	○認可外保育施設の立入調査 R6年度 39件	○認可外保育施設の運営の質の確保		
	<b>【有料老人ホーム】</b> R6年度 ■立入調査 15件 R7年度	○有料老人ホームの立入調査 R6年度 18件	○有料老人ホームの運営の質の確保		

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和7年3月31日現在)	実施における効果 【財政的效果】	備考	担当課
	<input type="checkbox"/> 立入調査 15件 R8年度 <input type="checkbox"/> 立入調査 15件 R9年度 <input type="checkbox"/> 立入調査 15件 R10年度 <input type="checkbox"/> 立入調査 15件				
市単独扶助費の見直し	<b>【市単独扶助費の見直し】</b> R6年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R7年度 <input type="checkbox"/> 方針決定	<input type="checkbox"/> 市単独扶助費の見直し R6年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象年齢，金額について検討</li> </ul>	(財政負担の軽減)		福祉部高齢福祉課
<b>7 公共施設等マネジメントの推進</b>					
<b>(20) 公共施設等マネジメントの推進</b>					
個別計画策定及び推進	<b>【個別計画策定及び推進】</b> R6年度 <input checked="" type="checkbox"/> 推進（個別計画策定状況の管理，策定指示） R7年度 <input type="checkbox"/> 推進（個別計画策定状況の管理，策定指示） R8年度 <input type="checkbox"/> 推進（個別計画策定状況の管理，策定指示） R9年度 <input type="checkbox"/> 推進（個別計画策定状況の管理，策定指示） R10年度 <input type="checkbox"/> 推進（個別計画策定状況の管理，策定指示）	<input type="checkbox"/> 個別計画策定状況の管理，策定指示 R6年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・策定状況等の確認</li> <li>・策定状況 268/384 施設</li> </ul> 策定していない116施設については，廃止又は廃止予定の施設，方向性を検討中の施設等であったことから策定指示は行わなかった。	<input type="checkbox"/> 公共施設等の適正な維持管理の推進		総務部財産活用課 各施設所管課
公共施設等マネジメントシステムの導入	<b>【公共施設等マネジメントシステムの導入】</b> R6年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討（事例等の調査・研究） R7年度 <input type="checkbox"/> 検討（組織体制・システム導入方針の検	<input type="checkbox"/> システムの機能・導入効果等の検討（R6年度）	（公共施設等の適正管理） （財政負担の軽減・平準化）		総務部財産活用課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和7年3月31日現在)	実施における効果 【財政的効果】	備考	担当課
	討) R8年度 <input type="checkbox"/> 方針決定				
<b>(21) 福祉施設の在り方の検討</b>					
福祉施設の在り方の検討	<b>【福祉施設の在り方の検討】</b> R6年度 ■民間事業者とサービスが競合している施設の在り方の決定	○福祉施設の在り方の検討 R6年度 ・養護老人ホームの整備事業者の決定 ・老人デイサービスセンターあかつかの廃止（R6年度末）を決定 ・水戸市身体障害者デイサービスセンターあかつかと水戸市身体障害者福祉センターつどいの統合（R7年4月）を決定 ・水戸市重症心身障害児（者）通園施設あけぼの学園の事業のうち、児童発達支援及び放課後等デイサービスを行う事業の廃止（R7年4月）を決定 ・身体障害者就労支援施設のぞみ、知的障害者就労支援施設はげみ、福祉作業所むつみ、知的障害者就労支援施設みのり、身体障害者生活支援施設いこい、精神障害者自立支援事業所ひだまり及び精神障害者地域生活支援センターかさはらの当面継続を方針決定	○福祉施設の適正管理 ○財政負担の軽減 ○統合によるサービスの拡充	○老人デイサービスセンターあかつかの廃止及び水戸市身体障害者デイサービスセンターあかつかと水戸市身体障害者福祉センターつどいの統合により委託先である水戸市社会福祉協議会のR7職員定数 プロパー6人減 嘱託員1人減	福祉部福祉総務課、障害福祉課、高齢福祉課
<b>(22) 市立幼稚園・保育所の適正規模・適正配置の推進</b>					
市立幼稚園の再編の推進	<b>【幼稚園の再編方針に基づく施策の推進】</b> R6年度 ■推進 R7年度 <input type="checkbox"/> 推進 R8年度 <input type="checkbox"/> 推進 R9年度	○笠原幼稚園を廃止（R7年3月）	○集団保育による学びの確保 ○人的・物的資源の効果的な活用		こども部幼児保育課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和7年3月31日現在)	実施における効果 【財政的效果】	備考	担当課
	<input type="checkbox"/> 推進 R10 年度 <input type="checkbox"/> 推進				
市立保育所の適正規模・適正配置の推進	<b>【市立保育所の適正規模・適正配置の推進】</b> R6 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 保育所の再編方針の策定 R7 年度 <input type="checkbox"/> 保育所の再編方針に基づく施策の推進 R8 年度 <input type="checkbox"/> 保育所の再編方針に基づく施策の推進 R9 年度 <input type="checkbox"/> 保育所の再編方針に基づく施策の推進 R10 年度 <input type="checkbox"/> 保育所の再編方針に基づく施策の推進 (若宮保育所を城東保育所に統合, 一の牧保育所を河和田保育所に統合)	○「市立保育所の在り方と今後の方針」を策定 (R7 年 2 月)	(人的・物的資源の効果的な活用) (民間を含めた市内保育所の適正規模・適正配置の推進)		こども部幼児保育課
<b>(23) 児童遊園の在り方の検討</b>					
利用実態等を踏まえた児童遊園の再整備等	<b>【利用実態等を踏まえた児童遊園の再整備等】</b> R6 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R7 年度 <input type="checkbox"/> 再整備に向けた方針決定 R8 年度 <input type="checkbox"/> 児童遊園の再整備 (3 箇所/年) R9 年度 <input type="checkbox"/> 児童遊園の再整備 (3 箇所/年) R10 年度 <input type="checkbox"/> 児童遊園の再整備 (3 箇所/年)	○ボール遊びができる公園の検討 (R6 年度)	(児童遊園等の適正管理や有効活用)		都市計画部公園緑地課
開発に伴う公園配置基準の緩和の検討	<b>【開発に伴う公園配置基準の緩和の検討】</b> R6 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R7 年度 <input type="checkbox"/> 方針決定 R8 年度	○検討 (R6 年度) ・他市事例調査 (条例等の制定・改正の有無, 維持管理に係る負担軽減等)	(児童遊園の適正管理) (財政負担の軽減)		都市計画部公園緑地課, 建築指導課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和7年3月31日現在)	実施における効果 【財政的効果】	備考	担当課
	<input type="checkbox"/> 方針に基づく運用 (R7年度の結果を踏まえ設定) R9年度 <input type="checkbox"/> 方針に基づく運用 (R7年度の結果を踏まえ設定) R10年度 <input type="checkbox"/> 方針に基づく運用 (R7年度の結果を踏まえ設定)				
<b>(24) 市営住宅等の管理戸数の一層の適正化</b>					
市営住宅等の管理戸数の適正化	<b>【市営住宅等の管理戸数の適正化】</b> R6年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R7年度 <input type="checkbox"/> 見直し	○水戸市公営住宅長寿命化計画策定委託 履行期間：R6年7月23日～R7年9月30日	(市営住宅の適正管理) (財政負担の軽減)		都市計画部住宅政策課

### 改革の柱3 これからの行政運営を担う人材（財）育成の推進

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和7年3月31日現在)	実施における効果 【財政的効果】	備考	担当課
<b>8 人材の育成</b>					
<b>(25) 職員の能力育成</b>					
研修の推進	<b>【研修の推進】</b> R6年度 <input checked="" type="checkbox"/> 人材育成基本方針の改定 <input checked="" type="checkbox"/> 人材育成基本方針を踏まえた時代に合った研修内容の検討・実施（専門研修の見直し、助成制度の見直し） R7年度 <input type="checkbox"/> 人材育成基本方針を踏まえた時代に合った研修内容の検討・実施（カスタマーハラスメント研修、若手職員活躍支援セミナー（管理職員）） R8年度 <input type="checkbox"/> 人材育成基本方針を踏まえた時代に合った研修内容の検討・実施（R7年度の結果を踏まえ設定） R9年度 <input type="checkbox"/> 人材育成基本方針を踏まえた時代に合った研修内容の検討・実施（R8年度の結果を踏まえ設定） R10年度 <input type="checkbox"/> 人材育成基本方針を踏まえた時代に合った研修内容の検討・実施（R9年度の結果を踏まえ設定）	<input type="checkbox"/> 人材育成基本方針（第3次）に基づいた基本研修，専門研修，一般研修，特別研修及び派遣研修の実施（R6年度） <input type="checkbox"/> 自主研修に対する助成の実施 R6年度 ・資格取得補助 2人 ・自主研修グループ 1団体 ・通信研修 26人 <input type="checkbox"/> 職場研修の意義や指導方法等についての研修や接遇能力向上研修を実施 R6年度 ・接遇能力向上研修の実施（R6年11月） <input type="checkbox"/> 第4次人材育成・確保基本方針の策定（R7年3月） <input type="checkbox"/> 専門研修の見直し ・技術職員安全管理研修の実施 <input type="checkbox"/> 助成制度の見直しの検討 ・拡充する資格等についてのアンケートを実施	<input type="checkbox"/> 職員の資質向上 <input type="checkbox"/> 自主研修の促進		総務人事課
プロポーザル異動の活用	<b>【プロポーザル異動の活用】</b> R6年度 <input checked="" type="checkbox"/> 対象業務の検討・実施 R7年度 <input type="checkbox"/> 対象業務の検討・実施 R8年度 <input type="checkbox"/> 対象業務の検討・実施 R9年度 <input type="checkbox"/> 対象業務の検討・実施 R10年度 <input type="checkbox"/> 対象業務の検討・実施	<input type="checkbox"/> 総務部（石川県羽咋郡志賀町派遣）能登半島・被災地支援業務に従事する職員を公募により決定した。	<input type="checkbox"/> 職員の意欲向上 <input type="checkbox"/> 専門性の活用		総務部人事課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和7年3月31日現在)	実施における効果 【財政的効果】	備考	担当課
	<input type="checkbox"/> 対象業務の検討・実施				
<b>9 多様な人材の確保</b>					
<b>(26) 多様な人材の確保</b>					
多様な人材の確保	<b>【多様な人材の確保】</b> R6年度 ■多様な人材の確保 ■採用試験実施時期、試験方法等検討・見直し（一部採用試験の3か月前倒し等） R7年度 <input type="checkbox"/> 多様な人材の確保 <input type="checkbox"/> 採用試験実施時期、試験方法等検討・見直し R8年度 <input type="checkbox"/> 多様な人材の確保 <input type="checkbox"/> 採用試験実施時期、試験方法等検討・見直し R9年度 <input type="checkbox"/> 多様な人材の確保 <input type="checkbox"/> 採用試験実施時期、試験方法等検討・見直し R10年度 <input type="checkbox"/> 多様な人材の確保 <input type="checkbox"/> 採用試験実施時期、試験方法等検討・見直し	○民間企業経験者や行政経験者を対象とした採用試験の実施 R6年度 ・土木（民間企業等実務経験者）5人採用 ・保育士・幼稚園教諭（実務経験者）3人採用 ○一部採用試験の3か月前倒し実施（R6年度） ・事務（大卒程度） ・土木（大卒程度） ・建築（大卒程度） ・文化財専門員（大卒程度） ・消防（大卒程度） ○一部採用試験の随時実施 R6年度 ・獣医師、薬剤師	○多様な人材の確保による組織の活性化		総務部人事課
女性職員の管理職への登用	<b>【女性職員の管理職への登用】</b> R6年度 <input type="checkbox"/> 女性管理職 20% R7年度 <input type="checkbox"/> 女性管理職 21% R8年度 <input type="checkbox"/> 女性管理職 22% R9年度 <input type="checkbox"/> 女性管理職 23% R10年度 <input type="checkbox"/> 女性管理職 25%	○女性管理職の割合 R6年度 18.3%	○組織の多様性の向上 ○働きやすい職場環境の整備	<b>【未達成の理由】</b> ・経験や年齢等を考慮し、総合的に人事異動を実施する中で、目標値を上回る登用等ができなかったため。	総務部人事課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和7年3月31日現在)	実施における効果 【財政的効果】	備考	担当課
任期付職員の活用	<b>【任期付職員の活用】</b> R6年度 <input checked="" type="checkbox"/> 活用・拡大 R7年度 <input type="checkbox"/> 活用・拡大 R8年度 <input type="checkbox"/> 活用・拡大 R9年度 <input type="checkbox"/> 活用・拡大 R10年度 <input type="checkbox"/> 活用・拡大	○任期付職員の在職状況 R6年度 8人	○専門性のある職員を配置することによる組織力の向上		総務部人事課
<b>10 ワーク・ライフ・バランスの推進</b>					
<b>(27) ワーク・ライフ・バランスの推進</b>					
時間外勤務の縮減	<b>【時間外勤務の縮減】</b> R6年度 <input checked="" type="checkbox"/> 2023 (R5) 年度比 2%減 R7年度 <input type="checkbox"/> 2023 (R5) 年度比 3%減 R8年度 <input type="checkbox"/> 2023 (R5) 年度比 4%減 R9年度 <input type="checkbox"/> 2023 (R5) 年度比 5%減 R10年度 <input type="checkbox"/> 2023 (R5) 年度比 6%減	○時間外勤務の縮減率 (R5 年度比) R6年度 4%減 ○職員1人当たり年間時間外勤務時間数 R6年度 140.1時間	○働きやすい職場環境の整備 ○働き方の見直しによる業務の効率化		総務部人事課
年次休暇の取得促進	<b>【年次休暇の取得促進】</b> R6年度 <input checked="" type="checkbox"/> 年 12日 R7年度 <input type="checkbox"/> 年 13日 R8年度 <input type="checkbox"/> 年 14日 R9年度 <input type="checkbox"/> 年 15日 R10年度 <input type="checkbox"/> 年 15日	○職員1人当たり年次休暇取得日数 R6年度 (R6年) 12.6日	○働きやすい職場環境の整備 ○働き方の見直しによる業務の効率化		総務部人事課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和7年3月31日現在)	実施における効果 【財政的效果】	備考	担当課
出退勤管理システムの導入	<b>【出退勤管理システムの導入】</b> R6年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R7年度 <input type="checkbox"/> 導入	<input type="checkbox"/> 導入の検討 (R6年度) ・ 出退勤管理システムの一部試行 ・ アンケート調査及び庁内調整の実施	(働きやすい職場環境の整備) (ペーパーレス化等による業務の効率化)		市長公室デジタルイノベーション課 総務部人事課
勤務時間の柔軟な運用	<b>【勤務時間の柔軟な運用】</b> R6年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R7年度 <input type="checkbox"/> 試行 R8年度 <input type="checkbox"/> 試行 R9年度 <input type="checkbox"/> 導入	<input type="checkbox"/> 窓口開設時間延長時及び育児に伴う早出遅出勤務の継続 <input type="checkbox"/> 導入の検討 (R6年度) ・ 他市事例調査(フレックスタイム制や早出遅出勤務等の導入実態等)	(働きやすい職場環境の整備)		総務部人事課
男性職員の育児参加に向けた取組の推進	<b>【男性職員の育児参加に向けた取組の推進】</b> R6年度 <input checked="" type="checkbox"/> 男性職員の1週間以上の育児休業取得率60% R7年度 <input type="checkbox"/> 男性職員の1週間以上の育児休業取得率85% R8年度 <input type="checkbox"/> 男性職員の1週間以上の育児休業取得率90% R9年度 <input type="checkbox"/> 男性職員の1週間以上の育児休業取得率95% R10年度 <input type="checkbox"/> 男性職員の1週間以上の育児休業取得率100%	<input type="checkbox"/> 各種休暇等について職員向けに周知 (R6年度) <input type="checkbox"/> 職員の1週間以上の育児休業取得率 R6年度 ・ 男性職員 65.6% (取得者21人) ・ 女性職員 100% (取得者23人) <input type="checkbox"/> 男性職員の出産補助休暇取得率 R6年度 取得率78.1% (取得者25人) <input type="checkbox"/> 男性職員の育児参加休暇取得率 R6年度 取得率65.6% (取得者21人)	<input type="checkbox"/> 働きやすい職場環境の整備	・ 勤務の特殊性を鑑み、消防職員を除き算出。	総務部人事課
職員の健康管理とメンタルサポートの実施	<b>【健康管理とメンタルサポートの実施】</b> R6年度 <input type="checkbox"/> 地方公務員の平均値を下回る R7年度 <input type="checkbox"/> 地方公務員の平均値を下回る R8年度	<input type="checkbox"/> 精神性疾患による長期療養休暇者数及び職員に対する割合 R6年度 49人 (職員に対する割合 2.4%) (※R6年度地方公務員の平均値 2.3%)	<input type="checkbox"/> 職員の健康管理とメンタルサポートの取組の推進	<b>【未達成の理由】</b> ・ 「心の健康づくり計画」に基づき、メンタルヘルスケアの推進を図るために各種取組を行っ	総務部人事課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和7年3月31日現在)	実施における効果 【財政的効果】	備考	担当課
	<input type="checkbox"/> 地方公務員の平均値を下回る R9年度 <input type="checkbox"/> 地方公務員の平均値を下回る R10年度 <input type="checkbox"/> 地方公務員の平均値を下回る	<input type="checkbox"/> 健康診断未受診者等への電話、文書による受診勧奨（R6年度） <input type="checkbox"/> 健康だよりの発行（月1回程度）（R6年度） <input type="checkbox"/> 長期療養職員への電話、面接による復職支援（R6年度） <input type="checkbox"/> 「心の健康づくり計画」の策定・実施（R6年度） <input type="checkbox"/> 職員へのメンタルヘルス研修の実施 ・R6年度 受講人数 85人 <input type="checkbox"/> 産業医と連携したカウンセリングや復職支援とフォローアップ（R6年度）		たが、目標値を下回ることはできなかったため。	
ハラスメント対策の推進	<b>【ハラスメント対策の推進】</b> R6年度 <input checked="" type="checkbox"/> マニュアル、通知等の周知、適正な運用 <input type="checkbox"/> カスタマーハラスメント対応マニュアルの策定 <input checked="" type="checkbox"/> ハラスメント防止研修・クレーム対応能力研修の実施（年2回） R7年度 <input type="checkbox"/> 各マニュアル、通知等の周知、適正な運用 <input type="checkbox"/> ハラスメント防止研修・クレーム対応能力研修の実施（年2回） R8年度 <input type="checkbox"/> 各マニュアル、通知等の周知、適正な運用 <input type="checkbox"/> ハラスメント防止研修・クレーム対応能力研修の実施（年2回） R9年度 <input type="checkbox"/> 各マニュアル、通知等の周知、適正な運用 <input type="checkbox"/> ハラスメント防止研修・クレーム対応能力研修の実施（年2回） R10年度 <input type="checkbox"/> 各マニュアル、通知等の周知、適正な運用	<input type="checkbox"/> ハラスメント防止マニュアル、相談員の配置に係る周知、適正な運用 ・庁内向け通知（R6年5月） <input type="checkbox"/> カスタマーハラスメント対応マニュアルの策定 R6年度 ・マニュアル策定に向けたアンケート調査の実施 <input type="checkbox"/> ハラスメント防止研修の実施 R6年度 2回 <input type="checkbox"/> クレーム対応能力研修の実施 R6年度 2回	<input type="checkbox"/> 職場環境の改善 <input type="checkbox"/> 働きやすい職場環境の整備	<b>【未達成の理由】</b> ・カスタマーハラスメント対応マニュアルについては、アンケート調査による準備作業に時間を要したため。	総務部人事課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和7年3月31日現在)	実施における効果 【財政的効果】	備考	担当課
	□ハラスメント防止研修・クレーム対応能力研修の実施（年2回）				

令和7年度第1回行政改革推進委員会質問一覧表

行政改革推進委員会資料③  
令和7年8月26日  
総務部行政経営課

(行政経営改革プラン前期実施計画実施状況)

通番	ページ	項目	項目名	質問要旨	質問委員名	担当部署	※資料④ ページ
<b>1 質の高い市民サービスの提供に向けた効果的・効率的な行政運営の推進</b>							
1	3	(1)	書かない窓口システムの導入・拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート等による効果検証について</li> <li>システムの導入・検討に係る評価について</li> </ul>	___委員	市長公室デジタルイノベーション課	1
2	4	(1)	オンライン申請対象手続の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>オンライン申請対象手続の内容について</li> <li>高齢者への周知方法等について</li> </ul>	___委員	市長公室デジタルイノベーション課	3
3				<ul style="list-style-type: none"> <li>オンライン申請及びシステム連携について</li> <li>マイナ認証の煩雑さや業者申請における要望等について</li> </ul>	___副委員長	市長公室デジタルイノベーション課	6
4	7, 8	(3)	オープンデータの利用促進 データを利活用した企業、大学等との 民官連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>他サイト等との連携について</li> <li>掲載データの形式や今後の方針について</li> </ul>	___副委員長	市長公室デジタルイノベーション課	7
5	14	(8)	職員定数の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>条例改正の考え方について</li> <li>現状及び今後の対策について</li> </ul>	___副委員長	総務部行政経営課	9
<b>2 将来を見据えた健全な財政運営の推進</b>							
6	16	(10)	財政状況の分析と公表	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の理解の向上について</li> </ul>	___委員	財務部財政課	10
7	18~22	(13)	収納率向上に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>収納率の目標値未達成の要因について (※)</li> <li>収納率の目標値設定等について</li> </ul>	___委員	財務部収税課 (※)は目標未達成項目担当課 財務部収税課, こども部幼児保育課, 保健医療部国保年金課, 水道部 経理課, 下水道部下水道総務課	11
8	27	(19)	生活保護費の適正化 (扶養能力調査)	<ul style="list-style-type: none"> <li>扶養能力調査の体制について</li> <li>未達成の理由, 目標値の設定等について</li> </ul>	___副委員長	福祉部生活福祉課	17
<b>3 これからの行政運営を担う人材(財)育成の推進</b>							
9	38	(27)	職員の健康管理とメンタルサポートの 実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神性疾患による長期療養休暇者数及び職員に対する割合の結果等について</li> </ul>	___委員	総務部人事課	19

水戸市行政経営改革プラン前期実施計画  
 実施状況に対する質問及び回答

(令和7年8月26日行政改革推進委員会)

質問者	___委員
資料ページ	3
項目名	書かない窓口システムの導入・拡大
質問内容	<p>⑦R6年度の年度計画が「■現行システムの効果検証」で達成済との表記です。これに対する実施状況は「アンケート等による効果検証」と実施した内容の記載にとどまっており、検証結果の結論が記載されていません。この点で、年度計画に対しての客観的評価は下せません。そこで、アンケート結果に対する結論あるいは今後の見通しがどのようになっているのか教示ください。</p> <p>⑧実施における効果の「○市民負担の軽減及び利便性の向上」は定性的表現となっています。せっかく、アンケートを取っているのですから、この回答を集計・観測することで効果の検証を行っていただきたいと思います。例えば、利便性を5段階評価してもらい、経過年度で高評価に推移傾向がみられるとかです。当然に、アンケート結果を踏まえ改善していくことが前提にあります。</p> <p>⑨実施状況に「○システムの導入・拡大」が記載されています。当然、実施していくことで記載の実施における(定性的)効果は達成しますが、その程度が不明です。計画段階で窓口システムの総数、その中で対象となる窓口システムの総数を把握され、ロードマップを策定されていると思います。だとすると、実施過程で変更せざるを得ない状況もあるものの、対象総数の実施数を予・実数としてカウントすることで達成率が評価可能ではないでしょうか。</p> <p>可能であれば、これを実施における効果に定量的効果として追加することで、より具体的進捗の確認が容易になると思われます。これは、R7年度以降の年度計画につながっているのかもしれませんが・・・。</p>

回答(市長公室デジタルイノベーション課)
<p>本市においては、市民課及び幼児保育課において、令和5年度から書かない窓口システムの運用を開始し、市外からの転入時における書類の作成や各種証明書の交付申請書の自動作成、また、保育所入所申込のLINEでの作成を可能としたところがございます。</p> <p>書かない窓口システムについては、令和6年度、延べ136人に対し、利用者の意見等を聴取するために満足度アンケートを実施しました。回答状況としますと、非常に満足92人、やや満足30人との結果であり、市民の皆様からは、おおむね高い評価を頂いているものと認識しております。</p> <p>委員御指摘のとおり、効果の測定においては、定性的な評価だけでなく定量的な評価も重視していく必要がございます。現在、アンケートの設計では、5段階の満足度の評価と自由意見の記載が可能なものとなっております。今年度、更に次年度以降につきましても、アンケートを引き続き継続して行いながら、その結果を定量的にも分析することにより、手続環境の改善に向け取組を進めてまいります。</p> <p>また、書かない窓口システムの総数に対する実施数をもとに達成率を算定し、定量的効果として測定することにつきましても、非常に有効な評価手法であると考えております。今後のシステムの導入・拡大に当たっては、窓口部署とシステムや対象事務等について協議しながら、効果検証を行い、システムの導入によって市民の利便性向上につながるか検討を行うことが求められます。市民負担の軽減及び利便性の向上を</p>

図るためには、書かない窓口システムの導入だけでなく、合わせて、対象事務の運用等の見直しを含めた総合的な調整も必要であると認識しております。こうした各窓口における現状分析も進めながら、今後、効果的な定量的指標の追加も含め、進捗を分かりやすく、かつ客観的に把握できるように検討してまいります。

水戸市行政経営改革プラン前期実施計画  
実施状況に対する質問及び回答

(令和 7 年 8 月 26 日行政改革推進委員会)

質 問 者	___委員
資料ページ	4
項 目 名	オンライン申請対象手続の拡充
質 問 内 容	<p>(1) デジタル市役所の実現による市民サービスの向上に関する「オンライン申請対象手続の拡充」に関連して下記の通りお伺い致します。</p> <p>第1点 オンライン申請手続きについていけない市民（特に高齢者）へのご配慮のお願い  行政の業務効率向上、及び市民の利便性の向上の両面から、各種申請手続のオンライン化は急激な速度で拡大するものと予想致します。  しかし、一方でこうした急激な変化に 中々ついていけない市民（特に高齢者）も多数おられるということも否定できません。  従って、当分の間はオンライン化を進める一方で、オンライン化に馴染めない市民（特に高齢者）に対しては、従来の申請手続も存続させるという両面作戦が必要であると考えますので、市の温かいご配慮をお願いしたいと考えます。</p> <p>第2点 「令和6年度実施状況」によると、R6年度のオンライン申請対象手続の拡充に関しては、デジタル庁が定めた「デジタル社会の実現に向けた重点計画」のうち、  ・特に国民の利便性向上に資する手続 27 手続全て  ・地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき 28 手続中 22 手続  について実施済みで、市民のオンライン利用率は、R6年度 30.5 %と報告されています。  上記の「国民の利便性向上に資する手続 27 手続」と「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき 28 手続、及びその中で実施済みの 22 手続と未実施の 6 手続」について、それぞれ該当の手続の名称と内容について簡単な説明をお願いしたいと考えます。  なお、上記の未実施の 6 手続については、実施の予定時期等について併せてご教示をお願い致します。</p> <p>第3点 上述しました様に、日頃オンライン手続に馴染まない市民（特に高齢者）にとっては、そもそもオンライン手続のやり方や手順等について知識や経験が少ないために不安が募り、それを避ける様な大きな要因になっていると考えられます。  そこで対策として考えられることは、一つには、水戸市で従来より発行している「水戸市市民ガイドブック」の中に掲載されている「手続き・届出」の説明に関連して、オンライン手続のやり方についても説明を加えて頂いた方がよいのではないかと考えます。  ちなみに「水戸市市民ガイドブック」の最新号（2925年版）を水戸市のホームページで調べてみたところ、上記ガイドブックの中では、オンライン申請手続のやり方、手順等については特に説明は記載されていませんでした。  そこで、水戸市のホームページで「電子申請」を検索してみると、「各種申請・手続き案内」と並んで「電子申請が可能な手続き」が掲載されていることが分かりました。これを開いてみると、各手続きごとに手続きの詳細や実際の手続きのステップが丁寧に説明されており、そのステップに従えば不安なく利用することができる様にセットされているということがよく理解</p>

できました。

多くの高齢者にとっては、「電子手続き」という言葉だけで面倒で近寄り難いと思いがちなところがあり、このことが電子手続きの普及にとって大きな障害となっていることが考えられます。

こうした不安や障害を取り除くための方策としては、上記水戸市のホームページに掲載されている「電子申請が可能な手続き」の内容を、（特に高齢者を対象にして）もっと幅広く紹介する必要があるだろうと考えます。

その場合、高齢者の大半は、日頃ネットの扱い方に慣れていないということが考えられますので、印刷・配布された「広報みと」で改めて紹介するか、あるいは上記の「水戸市市民ガイドブック」の紙面上で紹介するといった方法等も検討すべきであろうと考えます。

なお、「水戸市市民ガイドブック」は、以前は、市内の全家庭に配布されていたと記憶しておりますが、最近では市内に限られた施設にしか配置されていないと伺っております。

従来、「水戸市市民ガイドブック」は、ほとんどの家庭で文字通り日常生活におけるガイドブックとして活用され、また、いざという時に大きな役割を果たしてきたと考えられますが、それが配布されていない今日では、何か別の方法を考える必要があると思われまます。

家庭に配布されなくなった理由として、おそらく費用負担に関する財政上の問題があるのではないかと推測しておりますが、もしそうだとすれば、「水戸市市民ガイドブック」をネットで閲覧困難な市民、および製本化されたガイドブックを希望する市民を対象にして有償で配布するという方法も検討する必要があるのではないかと考えますが、如何でしょうか。

その際、次号の「水戸市市民ガイドブック」においては、「電子申請が可能な手続き」につきましても是非手順等を含めて説明を加えて頂きたいと願っております。

ぜひ前向きにご検討を賜りたく、宜しくお願い致します。

#### 回 答（市長公室デジタルイノベーション課）

現在、スマートフォン等のデジタル機器の普及により、各種手続きのオンライン化が急速に進んでおります。本市においても、様々な届出・申請についてオンライン化を実現しており、市民の利便性の向上及び行政の効率化を図っているところでございます。

一方で、委員御指摘のとおり、様々な理由によりオンライン化への対応が難しい市民も、一定数いらっしゃることも認識しているところであります。

本市におきましては、令和6年2月に、「水戸市デジタルまちづくりビジョン」を策定し、誰一人取り残されないための「デジタル格差対策」を柱のひとつとして定めているところであります。特に、急速なデジタル化が進む現状においては、デジタル活用に対するサポートを充実させる施策を推進するとともに、デジタル一辺倒にはならず、デジタルに不慣れな方も最適な手段を選択できる環境を実現してまいります。

次に、国が令和7年6月に閣議決定した、デジタル社会の実現に向けた重点計画に定められた手続きの対応状況についてお答えします。

オンライン化未実施の手続きの詳細でございますが、手続き名称としますと、「粗大ごみ収集の申込」「障害物除去の実施申請」「建築確認」「港湾関係手続き」「道路使用許可の申請」「駐車場の許可の申請」であります。

手続きの具体的内容であります。各手続きごとに簡単に申し上げますと、「粗大ごみ収集の申込」は、市民が粗大ごみ収集、大型ごみ収集を市に依頼するための手続きであり、「障害物除去の実施申請」は、災害により発生した土木障害物の除去を申請する手続きであります。また、「建築確認」は、建物の設計等が建築基準法などに適合して

いるか確認を受けるための手続であり、「港湾関係手続」は、港湾に係る係留施設の使用許可申請，入出港届を受け付けるための手続であり、「道路使用許可の申請」は、道路の本来の用途に即さない道路の特別の使用行為について所管警察署長の許可を申請する手続であり、そして、「駐車の許可の申請」につきましては、車両の駐車が禁止されている道路の部分等において、駐車しようとする者が所管警察署長に許可を得るための手続であります。

今後の実施見込みでございますが、「建築確認」，「港湾関係手続」，「道路使用許可の申請」，「駐車の許可の申請」については、本市においてオンライン化を実施する予定はございません。

それぞれの理由であります。 「建築確認」については、本市での受付件数が非常に少ないこと、また、「港湾関係手続」は対象の港湾が本市に所在していないこと、そして、「道路使用許可の申請」，「駐車の許可の申請」はそれぞれ警察署長が所管となっていることからです。

そのほかの2つの手続である「粗大ごみ収集の申込」と「障害物除去の実施申請」につきましては、今年度中にオンライン化が完了する予定であり、現在、担当課との調整を行っております。

次に、市民ガイドブックに関する御質問にお答えします。

電子申請は、いつでもどこでも申請ができるなど便利な機能ですが、利用したことのない方は難しいと考える可能性がございます。このため、委員御指摘の「電子申請が可能な手続き」を「広報みと」などの紙面で紹介することは、大変有効な手法であると考えております。

特に代表的な手続きについて「広報みと」などにおいて紹介することで、市民が電子申請を使ってみようという気持ちの醸成を図るなど、効果的な啓発手法について、今後、検討してまいります。

なお、「市民ガイドブック」は、市の財政的負担を軽減するため、民間企業と協働で発行しており、作成費はすべて民間企業の営業活動による広告収入によって賄われております。主に水戸市に転入された方、特に子育て世代や若年層を対象に市役所等の窓口で配布しているほか、各出張所や各市民センターにも配置し、必要とする方に無償で入手できる環境を整えているところでございますので御理解くださるようお願いいたします。

水戸市行政経営改革プラン前期実施計画  
実施状況に対する質問及び回答

(令和7年8月26日行政改革推進委員会)

質問者	____副委員長
資料ページ	4
項目名	オンライン申請対象手続の拡充
質問内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン申請は、「いばらき電子申請・届出サービス」を利用するのが基本と考えるか。水戸市の独自システムもあるのか。</li> <li>・申請システムと、業務システムは連携しているのか。（例えば仕様や様式が異なる、手作業のコピー&amp;ペーストや打ちこみの必要があると、効率が落ちると思われる）</li> <li>・申請率向上に向けた取り組みはあるのか。</li> <li>・申請システムのマイナ認証は少々煩雑であるので、住民にとってハードルがあるのではないか。</li> <li>・業者の申請において不都合や要望など寄せられているのか。</li> </ul>

**回 答** (市長公室デジタルイノベーション課)

本市において導入しておりますオンライン申請システムにつきましては、茨城県と県内市町村において共同運用を行っております「いばらき電子申請・届出サービス」がございます。おおむね、本市の電子申請システムは、当該システムにより運用を行っております。

また、近年は、国において整備されたマイナポータルから連携が可能な「ぴったりサービス」も一部の手続において活用しております。

さらに、今年度からは、ローコードツールにより作成されたオンライン申請システムも運用を開始したところでございます。

次に、申請システムと内部の業務システムとの連携についてお答えします。

各申請システムにつきましては、申請内容を CSV により出力する機能が付加されております。必要に応じて、CSV データを申請システムから抽出し、内部の業務システムとの連携を行っております。

なお、申請システムと内部システムとの自動連携につきましては、本市では、自治体情報システム強靱化モデルで示される三層分離によるシステム運用を行っており、現在のところ、自動連携を実現するには、ネットワーク環境の大幅な見直しが必要となります。

続きまして、申請率の向上に向けた取り組みとしましては、水戸市のホームページ上で各申請ページの案内を行うほか、「広報みと」や各種手続の案内等に二次元コードの表示を行っております。

そのほか、市民の皆様幅広く御利用いただく各種イベントのお申込みについては、イベント集約サイトに掲載されている情報から、申し込みフォームに容易に遷移できる環境を整備してまいります。

なお、現在のところ、民間業者からオンライン申請に係る要望等はお寄せいただいておりますが、今後とも、利用者にとって分かりやすく丁寧な案内に務めるとともに、市民の利便性だけでなく、企業活動につきましても、より利便性を実感できるよう手続拡充を図ってまいります。

水戸市行政経営改革プラン前期実施計画  
実施状況に対する質問及び回答

(令和7年8月26日行政改革推進委員会)

質問者	副委員長
資料ページ	7, 8
項目名	オープンデータの利用促進 データを利活用した企業、大学等との民官連携の推進
質問内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「茨城オープンデータポータルサイト」では、水戸市のデータが0件となっている。連携の予定はないのか。</li> <li>・Excel (xlsx) 形式での公開が基本であるようだが、他の形式（例えば取り込みが容易といわれる csv 形式）での公開予定はあるか。大学との連携や官民連携の為には重要であると思われる。</li> <li>・水戸市のデータを利用しようとしたところ、庁舎内のスペックの低いPCを使っている作業を求められ、作業の進捗が思わしくなかったとの体験談を聞いた。データの利活用をしやすくするため、どのような取り組みをしているのか。また、個人情報保護法等との兼ね合いの中で、どの程度データの公開を進める方針なのか。</li> </ul>

**回答（市長公室デジタルイノベーション課）**

本市におきましては、オープンデータ公開のプラットフォームとして、水戸市ホームページ内に特設のサイト「水戸市オープンデータライブラリ」を設置しております。御指摘の「茨城オープンデータポータルサイト」につきましては、民間企業が運営する外部サイトであり、当該企業のホームページ構築サービスを利用している自治体を対象にしたものであるとお聞きしております。つきましては、現時点において「茨城オープンデータポータルサイト」に本市のオープンデータを掲載する予定はございません。一方で、本市のオープンデータを広く活用していただくためには、様々な提供機会を創出していくことも重要でございますので、引き続き調査・研究を進めてまいります。

次に、オープンデータで公開されるデータ形式につきましては、御指摘のとおり、機械判読に優れた csv 形式が推奨されております。しかしながら、こうした制約が自治体のオープンデータの取組の障壁となっていたと見る向きもあり、データ変化に対する行政の負荷をできるだけ抑え、迅速なデータ公開を推進することへの重要性を指摘する専門家もおります。

本市では、こうした状況も踏まえ、データを保有する担当課の負荷とデータの利用しやすさを考慮しながら、公開するデータ形式について検討してまいります。

今後につきましては、より利用しやすいサイトの構築に向け、水戸市オープンデータライブラリのリニューアルを予定しております。リニューアルにあたっては、多くのデータの中から利用したいデータを探しやすいよう、カテゴリ（分類）の見直しを図るとともに、データの内容についても更新・追加を行う予定です。また、継続的にデータを更新できるよう、庁内の運用体制の整理も含めた検討を進めているところであります。

データの公開に向けましては、国が定めた「地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン」によりますと、①個人情報を含むもの、②国や公共の安全、秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるもの、③法人や個人の権利利益を害するおそれがあるもの

等，公開することが適当ではないものを除き，可能な限り多くの公共データをオープンデータとして公開することが望ましいとされているところでございます。

行政が持つデータは，多種多様であり，また，膨大な件数がございます。さまざまな活用事例などを調査するとともに，事業者，学術機関等の意見もお聞きしながら，より利用頻度が高いと認められるデータを優先的にオープンデータとして公開できるよう，今後も取組を進めてまいります。

水戸市行政経営改革プラン前期実施計画  
実施状況に対する質問及び回答

(令和7年8月26日行政改革推進委員会)

質問者	____副委員長
資料ページ	14
項目名	職員定数の適正管理
質問内容	<p>職員定数について、「水戸市職員定数条例の一部を改正する条例」(R7年4月施行)の狙いも含め、お伺いしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「急な行政需要の増加への対応」のため、条例上の基礎定数を増やした上で、実際の(平時の)職員数は、財政支出削減のため抑えるというのが、基本的な考え方であるか。</li> <li>・急な行政需要への対応は、会計年度職員の雇用によって対応するのか。人材育成において問題は無いのか。</li> <li>・慢性的な人員不足に陥っている部署などはないのか。</li> <li>・「若者の公務員離れ」が取り沙汰されているが、こうした傾向に対する対策はあるのか(採用試験の改善とは別に)。定数削減によって1人あたりの仕事量が増え、離職率の上昇を招く恐れはないのか</li> </ul>

<b>回 答 (総務部行政経営課)</b>	
<p>職員定数の適正管理につきましては、効率的な執行体制の確保と人件費の抑制に向けて、各種施策に加え、社会情勢等を踏まえた管理を行っております。これらについては、単純に人件費抑制を目標とした人員の削減を行うものではなく、事業の進捗や社会情勢、業務量等を考慮した柔軟な定数管理に努めております。</p> <p>定数条例については地方自治法に基づき職員の定数を定めているものであり、本市においては、行政需要の動向等を勘案し、その適正な管理に努めることとして毎年度見直しを行っております。従来の定数算定手法は、条例の定数と職員数を一致させるものとしていたことから、年度内の急激な行政需要の増大などにより職員採用の必要が生じた場合に、より柔軟な対応を可能とするため条例改正を行ったものであり、従来手法により算定する定数に対し、一定程度の行政需要の増加への対応を可能とする数字を加えた定数を条例において定めたものでございます。</p> <p>急激な行政需要の増大が発生するような非常事態においては、正職員(任期付職員を含む。)や会計年度任用職員の採用、業務委託や人材派遣等の民間活力の活用など、状況に応じて適切な対応策を講じてまいります。</p> <p>職員定数の適正管理につきましては、事業の進捗や社会情勢、業務量等を考慮した柔軟な定数管理に努めており、慢性的な人員不足に陥っている部署がないよう努めております。</p> <p>また、「若者の公務員離れ」への対策につきましても、定数の削減に当たっては、事業の進捗や業務量の減少などに応じて行うものであり、1人当たりの仕事量が増えることがないよう職員定数の適正管理に努めていることに加え、実施項目(27)ワーク・ライフ・バランスの推進(資料②37ページ～)に記載の各取組を並行して実施することで、時間外勤務の縮減や年次休暇の取得促進において目標を達成できている状況にございます。</p>	

水戸市行政経営改革プラン前期実施計画  
実施状況に対する質問及び回答

(令和7年8月26日行政改革推進委員会)

質問者	___委員
資料ページ	16
項目名	財政状況の分析と公表
質問内容	<p>実施における効果に「〇・・・市民の理解の向上」が記載されており、納税の義務を果たすうえで欠かせない動機です。そのためにR6年度の実施状況も市の財政状況に関し市ホームページで公表とされています。しかし、公表と市民の理解の向上との因果関係が不明瞭です。まず、公表は必須であり実施されていますが、その先の①どれだけの市民が閲覧しているのか、さらに②どれだけの市民が理解しているのかが市民の理解の向上の評価には重要です。したがって、①閲覧数の測定や②理解力を評価する閲覧者へのアンケート調査などの仕掛けを既存技術の流用もしくは応用で構築してはどうでしょうか。②については、正解者の中から景品を進呈するとかで閲覧の動機付けが図られると思います。こうすることで一つの評価指標が示せて、効果が客観的に確認できると思われま。</p>

回答 (財務部財政課)
<p>毎年度の決算を基に作成し、公表している「水戸市財政の現状」については、ホームページの閲覧数が直近の1年間で409件となっております。</p> <p>御指摘のとおり、閲覧数の測定や理解度を調査する仕組みを導入することは、事業の効果を客観的に評価する上で重要であることから、既存のシステムの応用により、どのような手法が可能であるのか検討してまいります。</p>

水戸市行政経営改革プラン前期実施計画

実施状況に対する質問及び回答

(令和7年8月26日行政改革推進委員会)

質問者	___委員
資料ページ	18～22
項目名	収納率向上に向けた取組の推進
質問内容	<p>例として、市税に関して</p> <p>㊦R6年度計画の□収納率98.2%に対し、決算97.9%で未達となっています。期間内の年度計画の収納率数値は過去の実績を踏まえて設定されていると思いますので、非常に困難な設定とは思われません。しかしながら、個々の要因が一律ではなく、様々な徴収のための施策を図っておられるかと推察しますが、R6年度が未達成となった理由は不可避であった特別の要因か、それとも従来通りの徴収施策が確実に実施できなかったことによるのか教示ください。そのうえで、期間内の年度計画の達成見込みを教示ください。</p> <p>㊧収納率100%が理想（目標）ですが、現実的には不可能と思います。そこで、現時点では最終的な収納率をどのように設定するのか、もしくはしているのか教示ください。</p> <p>㊨初歩的な質問で恐縮ですが、収納率98.2%、現年度99.2%、過年度45.4%の定義と各々の数値的關係を再度、教示ください。</p>

回答（財務部収税課）
<p>㊦ 令和6年度市税の収納率の実績につきましては、目標収納率98.2%に対し、0.3%減の97.9%であり、その内訳として現年度分は目標収納率を達成したものの、過年度分の目標収納率である45.4%に対し、9.3%減の36.1%という状況でございます。</p> <p>このことから、過年度分の収納率が目標を下回った主な理由としては、これまでどおり、個々の状況に即した滞納整理を進める中で、差押1件当たりの平均取立額が見込みより減少したことなどによるものと考えております。</p> <p>また、実情を踏まえた期間内の年度計画の達成見込みにつきましては、市税は自主財源の根幹をなすものであり、市民負担の公平性の観点からも、納付しやすい環境づくりや効果的な滞納整理など、あらゆる徴収努力を尽くし、令和8年度目標収納率98.4%の達成に努めてまいります。</p> <p>㊧ 次に、収納率の設定方針につきましては、計画の期間を3か年とし、毎年度、収税課が事務局を担い、全庁的な組織である収納対策本部会議において、前年度の実績等を検証し、その結果を踏まえ、必要に応じて目標収納率の見直しを継続的に実施することとしております。こうしたPDCAサイクルの実践によって、収納対策についての適切な進行管理を行っているところでございます。</p> <p>㊨ 令和6年度目標収納率の定義につきましては、現年度分については、分母を令和6年度に課税した市税の総額とし、そのうち納付のあったものを分子とした割合をいい、過年度分については、分母を令和5年度以前に課税した市税のうち未納となっている総額とし、そのうち令和6年度中に納付のあったものを分子とした割合でございます。また、全体の収納率につきましては、現年度分と過年度分をあわせた市税の総額のうち、令和6年度中に納付のあったものの割合をいうものでございます。</p>

水戸市行政経営改革プラン前期実施計画  
実施状況に対する質問及び回答

(令和7年8月26日行政改革推進委員会)

質問者	___委員
資料ページ	18～22
項目名	収納率向上に向けた取組の推進
質問内容	期間内の年度計画の収納率数値は過去の実績を踏まえて設定されていると思いますので、非常に困難な設定とは思われませんが、しかしながら、個々の要因が一律ではなく、様々な徴収のための施策を図っておられるかと推察しますが、R6年度が未達成となった理由は不可避であった特別の要因か、それとも従来通りの徴収施策が確実に実施できなかったことによるのか教示ください。そのうえで、期間内の年度計画の達成見込みを教示ください。

**回 答 (こども部幼児保育課)**

令和6年度目標未達成の債権の内、保育所利用者負担金について御回答いたします。保育所利用者負担金の現年度分の収納率は、平成28年度から99%を超えており、令和6年度は99.5%と高い水準となっております。

また、令和元年10月からの3歳以上児の保育料無償化により、保育所利用者負担の全体の調定額が減少しております。

そのため、調定額に占める特定の世帯の過年度滞納分の割合が高くなっている現状がございます。

対象の世帯には、催告等を行い、債権の回収を試みておりますが、収納率を大きく上昇させるほどの徴収は困難であることから、収納対策本部会議にて、令和7年度の目標値を99.0%から98.8%へ、令和8年度を99.1%から98.9%へ下方修正することといたしました。

令和6年度は、目標値を0.1%下回る結果ではございましたが、今後も、徴収施策を着実に実施し、目標値を達成したいと考えております。

水戸市行政経営改革プラン前期実施計画

実施状況に対する質問及び回答

(令和7年8月26日行政改革推進委員会)

質問者	___委員
資料ページ	18～22
項目名	収納率向上に向けた取組の推進
質問内容	<p>期間内の年度計画の収納率数値は過去の実績を踏まえて設定されていると思いますので、非常に困難な設定とは思われません。しかしながら、個々の要因が一律ではなく、様々な徴収のための施策を図っておられるかと推察しますが、R6年度が未達成となった理由は不可避であった特別の要因か、それとも従来通りの徴収施策が確実に実施できなかったことによるのか教示ください。そのうえで、期間内の年度計画の達成見込みを教示ください。</p>

回答 (財務部収税課)
<p>令和6年度国民健康保険税の収納率の実績につきましては、目標収納率81.1%に対し、現年度分・過年度分ともに目標を下回り、全体として1.2%減の79.9%という状況でございます。</p> <p>収納率が目標を下回った主な理由としては、滞納者の5割強の総所得額が100万円以下であることや差押可能な財産が減少していることなどによるものと考えております。</p> <p>また、実情を踏まえた期間内の年度計画の達成見込みにつきましては、国民健康保険税は、国民健康保険制度を維持する上で、必要な財源であり、市民負担の公平性の観点からも、市税と同様に、納付しやすい環境づくりや効果的な滞納整理など、あらゆる徴収努力を尽くすとともに、きめ細かな納付相談を実施しながら、令和8年度目標収納率82.6%の達成に努めてまいります。</p>

水戸市行政経営改革プラン前期実施計画  
実施状況に対する質問及び回答

(令和7年8月26日行政改革推進委員会)

質問者	___委員
資料ページ	18～22
項目名	収納率向上に向けた取組の推進
質問内容	期間内の年度計画の収納率数値は過去の実績を踏まえて設定されていると思いますので、非常に困難な設定とは思われません。しかしながら、個々の要因が一律ではなく、様々な徴収のための施策を図っておられるかと推察しますが、R6年度が未達成となった理由は不可避であった特別の要因か、それとも従来通りの徴収施策が確実に実施できなかったことによるのか教示ください。そのうえで、期間内の年度計画の達成見込みを教示ください。

**回 答** (保健医療部国保年金課)

令和6年度目標未達成の債権の内、後期高齢者医療保険料について御回答いたします。

令和6年度におきましては、過去の収納率の動きを参考に、前年度比プラス0.1ポイントの収納率向上を見込んでおりました。しかし、新規加入者の増加や増額改定による特別徴収中止者の増加が影響し、普通徴収の割合が増えたことが要因となって目標未達成につながったものと考えております。

なお、令和6年度の実績を基に、年度計画を下記のとおり見直しております。

R7年度

□収納率 99.4%  
現年度 99.6%  
過年度 52.8%

R8年度

□収納率 99.5%  
現年度 99.7%  
過年度 52.9%

R9年度

□収納率 99.6%  
現年度 99.8%  
過年度 53.0%

水戸市行政経営改革プラン前期実施計画  
実施状況に対する質問及び回答

(令和7年8月26日行政改革推進委員会)

質問者	___委員
資料ページ	18～22
項目名	収納率向上に向けた取組の推進
質問内容	期間内の年度計画の収納率数値は過去の実績を踏まえて設定されていると思いますので、非常に困難な設定とは思われません。しかしながら、個々の要因が一律ではなく、様々な徴収のための施策を図っておられるかと推察しますが、R6年度が未達成となった理由は不可避であった特別の要因か、それとも従来通りの徴収施策が確実に実施できなかったことによるのか教示ください。そのうえで、期間内の年度計画の達成見込みを教示ください。

回答（水道部経理課）

令和6年度目標未達成の債権の内、水道料金について御回答いたします。  
水道料金につきましては、滞納者に対する電話や訪問による支払催告、給水停止の執行、口座振替の推進事業を引き続き実施しましたが、収納率は前年度とほぼ同水準で推移したため、目標達成には至りませんでした。  
令和7年度の目標収納率については、令和6年度決算をふまえた見直しを行い、96.04%としました。7月末現在の収納率は昨年度同時期と比較してプラスで推移していることから、滞納初期における早期の電話催告や訪問催告などにより、目標収納率の達成に努めてまいります。

水戸市行政経営改革プラン前期実施計画  
実施状況に対する質問及び回答

(令和7年8月26日行政改革推進委員会)

質問者	___委員
資料ページ	18～22
項目名	収納率向上に向けた取組の推進
質問内容	期間内の年度計画の収納率数値は過去の実績を踏まえて設定されていると思いますので、非常に困難な設定とは思われません。しかしながら、個々の要因が一律ではなく、様々な徴収のための施策を図っておられるかと推察しますが、R6年度が未達成となった理由は不可避であった特別の要因か、それとも従来通りの徴収施策が確実に実施できなかったことによるのか教示ください。そのうえで、期間内の年度計画の達成見込みを教示ください。

**回 答** (下水道部下水道総務課)

令和6年度目標未達成の債権の内、公共下水道使用料及び農業集落排水処理施設使用料について御回答いたします。

公共下水道使用料及び農業集落排水処理施設使用料に関する収納率の目標未達成の要因につきましては、具体的な徴収施策として、滞納者に対する電話や訪問による支払催告、支払い漏れを防止するための口座振替の促進事業を継続して実施し、また、新たな取組として、弁護士法人を活用した未収金回収業務を実施しましたが、目標の達成には至りませんでした。

令和7年度の目標収納率につきましては、令和6年度決算を踏まえた見直しを行い、公共下水道使用料は88.8%、農業集落排水処理施設使用料は88.3%としました。令和7年度は、弁護士法人への業務委託期間を昨年度よりも延長する予定であり、収納率の目標を達成できる見込みとなっております。

水戸市行政経営改革プラン前期実施計画  
実施状況に対する質問及び回答

(令和7年8月26日行政改革推進委員会)

質問者	____副委員長
資料ページ	27
項目名	生活保護費の適正化（扶養能力調査）
質問内容	<p>扶養能力調査は、目標600件のところ、R6年は219件実施、うち127件から回答ありとなっており、目標未達成の理由は「扶養能力調査を行う上で必要な扶養義務者の存否の確認及び扶養の可能性調査に時間を要したため」となっている。この点について、以下の質問にお答えいただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・扶養能力調査は、どのような体制で行っているのか</li> <li>・確認や調査に時間を要した背景を、具体的に教えていただきたい</li> <li>・調査体制に不足はないのか、負担になっていないか</li> <li>・「600件」は過大な目標ではないか</li> <li>・そもそも状況に応じて件数は増減すると思われるので、毎年「600件」という目標を設定する必要はあるのか。目標値を達成することで、生活保護行政において何が実現できるのか、見通しがあるのか。</li> <li>・調査件数ではなく、扶養能力調査の効率化を目標とするべきではないか（たとえばデジタル化、あるいは簡素化など）。生活保護行政は激務であると承知しているので、業務改善に繋がる目標が望ましいのではないか。</li> </ul>

回答（福祉部生活福祉課）	
<p>・扶養能力調査は、どのような体制で行っているのか →扶養能力調査につきましては、生活保護法で「扶養は保護に優先する」と規定されていることから行うものであり、「金銭面の援助」のほかに被保護者に対する定期的な訪問、架電、書簡のやり取り等「精神的な支援」の可能性について確認するものです。調査方法は、先ず、扶養親族の存否確認を本人からの申し出や戸籍調査等により行い、次に、存否が確認された扶養親族について、扶養の可能性が見込める場合、訪問又は郵送により扶養能力調査を行っております。</p> <p>調査に当たっての職員体制につきましては、基本的に、新規開始ケースは、ケースワーカーが担当し、継続ケースは、専任の扶養義務調査員2名により実施しております。</p> <p>・確認や調査に時間を要した背景を、具体的に教えていただきたい →コロナ禍を踏まえ、令和2年以降の扶養能力調査については、訪問による調査から郵送調査を中心に実施しており、回答を得るまでに時間を要しております。さらに、基礎資料となる戸籍調査は、出生から現在までの戸籍を確認する際、個々の事情により複数の市区町村から取り寄せる必要があるため、事務手続きに時間を要する状況となっております。</p> <p>また、継続ケースについても、新規開始時からの現住所等の変更状況を改めて確認する必要があり、同様の理由により調査に時間を要しております。</p> <p>・調査体制に不足はないのか、負担になっていないか →令和4年度以降、生活保護の新規申請件数は増加傾向にあり、それに伴い扶養能</p>	

力調査の件数も増えており、少なからず事務負担が生じているものと考えております。そのため、国の規定に基づいた扶養義務履行の判断基準の緩和など、調査方法の簡素化や調査マニュアルの整備を進めることにより、職員の負担軽減に努めております。

- ・「600件」は過大な目標ではないか

→コロナ禍前の3年間の扶養能力調査の実施件数の平均が600件であったこと、また、直近3年間の生活保護の新規開始件数が約600件であることを踏まえ、目標値として設定しております。

- ・そもそも状況に応じて件数は増減すると思われるので、毎年「600件」という目標を設定する必要はあるのか。目標値を達成することで、生活保護行政において何が実現できるのか、見通しがあるのか。

→社会保障費の適正化に向けましては、生活保護費の適正化は不可欠であり、扶養義務調査を推進するため目標を設定しているところでございます。また、扶養能力調査を実施し、金銭面の援助または精神的な支援をしてくれる扶養義務者を1人でも多く得ることにより、被保護者本人の社会参加や自立を促すことに繋がるものと考えております。

今後につきましては、今計画期間における実績及び現況を踏まえて、目標値を設定してまいりたいと考えております。

- ・調査件数ではなく、扶養能力調査の効率化を目標とするべきではないか（たとえばデジタル化、あるいは簡素化など）。生活保護行政は激務であると承知しているので、業務改善に繋がる目標が望ましいのではないか。

→今回掲げた目標値（調査件数600件）につきましては、社会保障費の一層の適正化に向けた施策の指標としてを設定したものでございます。

また、委員御意見のとおり、生活保護に係る事務は多岐にわたっており、事務負担も少なくない状況でございます。引き続き、調査の簡素化をはじめ、積極的な業務改善に取り組み、職員の負担軽減に努めてまいります。

水戸市行政経営改革プラン前期実施計画  
実施状況に対する質問及び回答

(令和7年8月26日行政改革推進委員会)

質問者	___委員
資料ページ	38
項目名	職員の健康管理とメンタルサポートの実施
質問内容	R6年度の実施状況は精神性疾患による長期療養者数及び割合は49人(2.4%)ですが、年度計画「□地方公務員の平均値を下回る」との記載と整合していません(結果が不明)ので、最終的な結果を教示ください。また、この年度計画では出来高のようにとられます。精神性疾患による長期療養者は、その数だけでなく発症及び復帰に時間的な要因もあり、実施状況に参考でも新規発症者数と復帰者数を、また必要に応じ特記を記載いただければと思います。これにより、様々な施策の有効性が推察できるのではないかと思います。

回答(総務部人事課)
<p>実施状況でお示ししているR6年度地方公務員の精神性疾患による長期療養者数及び割合の全国平均値は、R6年度に公表されたR5年度分の実績であり、R6年度の実績はR7年12月頃に公表されることから、R6年度の本市の実績(49人(2.4%))と、直近のR5年度の地方公務員の実績(2.3%)を比較したものです。その結果、R6年度の本市の実績はR5年度の全国の平均をやや上回り、未達成となったことから、備考欄にその理由を記載したものでございます。</p> <p>また、委員御指摘のとおり、精神性疾患による長期療養者は病状や状況によって復職までの時間に差があるとともに、中には復職後に再度の療養が必要となるケースもあります。</p> <p>なお、職員の疾病に関する情報であることから公開の仕方については慎重を期すものであると考えており、御指摘の内容までは記載しなかったものでございます。今後の公開の仕方につきましても、委員の御指摘を踏まえ行政経営課と協議しながら決定してまいります。</p>